

第3章 研修会班

第1節 研修会

令和6年度事業である「都道府県理学療法士会・作業療法士会において、関係機関と連携した地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修会」を令和6年10月5日に実施したところ、PT士会・OT士会の代表54名(理学療法士23名、作業療法士31名)参加があったが、研修会後のアンケート結果では、制度等の基本的な情報提供と先行事例の紹介、課題整理を行う研修会は満足度が高く、事業について検討を開始した士会が前年度よりも割合が増加した。

しかし、事業を実施している士会は多くないため、引き続き普及・啓発が必要と考え、令和7年度事業においても研修会を継続開催することとした。

名称:地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修会

目的:自治体又は企業における予防・健康づくりに寄与する理学療法士・作業療法士の取組みを、47都道府県で実施されるように推進する。

日時:令和7年10月19日(日) 10:00~16:30

方法:Zoomによるオンライン開催

対象:都道府県士会の理学療法士・作業療法士関係者

参加:理学療法士37士会 作業療法士:34士会 傍聴:PT:8名 OT:7名

総合司会:研修会班 班長 清水 兼悦氏(札幌山の上病院)

【午前の部】

10:00 開会の挨拶および本年度事業説明 ※動画参加
日本理学療法士協会 副会長 吉井 智晴

第1部:地域での連携に向けて 座長:香山 明美氏(東北文化学園大学)

10:15 全国健康保険協会(協会けんぽ)の保健事業について
全国健康保険協会 園川 太郎氏

10:30 産業保健総合支援センター及び地域産業保健センターの役割と地域での活動について ※動画
労働者健康安全機構 鶴田 裕一氏

10:45 保健所の役割と地域での活動
全国保健師長会 橋本 美弥子氏

11:00 産業保健師の役割と活動
日鉄ソリューションズ(株) 椎葉 倫代氏

11:15 質疑応答

第2部:伴走支援・モデルチームの活動報告座長:日本理学療法士協会 岡持 利巨

- 11:30 伴走支援について
- 11:40 前年度チーム報告1: 山口 PT チーム
「職域支援の制度化を見据えた継続的取組
ー作業分析に基づく企業介入の展望と課題ー」
山口県地域リハビリテーション支援団体 三戸 洋氏
- 11:50 前年度チーム報告2: 茨城 OT チーム
「働く世代のメンタルヘルス出前講座の効果と展望」
老人保健施設温泉リハビリセンター虹の丘 藤田 タ子 氏
- 12:00 今年度チーム報告1: 香川 PT チーム
「産業分野への事業展開の試み」
チーム代表:老人保健施設さわやか荘 寒川 祐樹氏
伴走者代表:大分中村病院 梅野 裕昭氏
- 12:15 今年度チーム報告2: 徳島 OT チーム
「OT×健康職場づくり:企業との協業を通じた取り組み」
チーム代表:杜のホスピタル 石川 聡氏
伴走者代表:高千穂町国民健康保険病院 成松 義啓氏
- 12:30 質疑
- 12:40~13:40 昼休憩(60分)

【午後の部】

第3部:事業展開に向けた準備

- 13:40 成人の健康づくりに貢献するリハビリテーション専門職を目指して
~令和6年度地域保健総合推進事業における伴走型支援を踏まえて~
伴走支援班 副班長 渡邊忠義氏(あさかホスピタル)
- 14:00 質疑

第4部:グループワーク 座長:日本作業療法士協会 関本充史

- 14:10 グループワークの説明
- 14:20 グループワーク:事業展開をするうえで必要なこと
テーマ①どうしているか
テーマ②どうするのが良いか
テーマ③横展開するための手続き
- 16:00 発表
- 16:20 講評 事業統括 松本良二氏(八千代リハビリテーション病院)
- 16:25 閉会の挨拶 日本作業療法士協会 副会長 谷川真澄

第2節 アンケート

1) 事前アンケート(参加申し込み時アンケート) 追補版

目的:研修会を開催するにあたり、円滑かつ効果的な実施のため、事前にいくつかのことについて情報の提供をお願いし、提供いただいた情報を基に、グループワークのチームを編成すること。

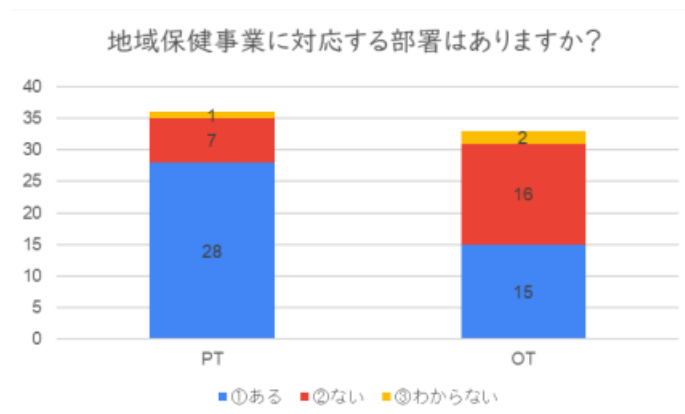
各士会の現状

回答数:【理学療法士会】36 士会【作業療法士会】33 士会

1.地域保健事業に対応する部署はありますか?

PT 士会 ①ある:28 ②ない:7 ③わからない:1

OT 士会 ①ある:15 ②ない:16 ③わからない:2



2. その部署名

【理学療法士会】

職能局職域事業部・地域自立支援センター推進事業部、社会局地域ケア推進事業部、事業局、地域支援・保健活動系事業部、公益事業推進部、地域包括ケアシステム推進部
ブロック局、産業保健委員会、キャリア支援センター、地域包括ケア推進部
地域リハビリテーション部、労働者就労支援委員会、保健事業推進部、産業保健部
健康増進推進部、地域包括ケア推進委員会、職能推進局 地域包括ケア部 啓発事業班
産業保健部、産業理学療法部、地域包括ケア推進部、職能局業務推進部、社会局健康推進部
保健福祉部、社会局、地域リハビリ推進事業部、産業保健推進委員会(仮)、公益事業局

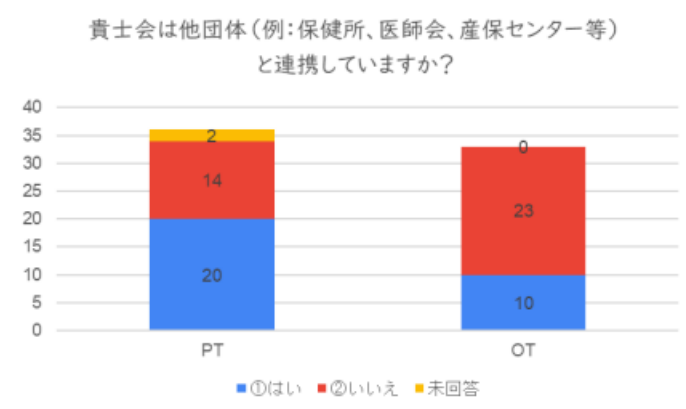
【作業療法士会】

地域貢献局、イキイキ地域づくり事業部、地域社会振興部、事業部、地域リハ推進部
地域包括ケア推進部、認知症地域支援推進部、地域保健福祉部、保健事業支援委員会
特設委員会「自治体または企業における成人の健康に寄与するプロジェクトチーム」
地域包括ケア推進部、地域活動推進部、事業部、地域包括ケア委員会、
地域部産業・成人保健課、地域保健総合推進事業委員会、地域共生社会推進委員、
地域包括ケアシステム委員会、認知症・メンタルヘルスケア推進委員

3. 貴士会は他団体（例：保健所、医師会、産保センター等）と連携していますか？

PT 士会 ①はい:20 ②いいえ:14 未回答:2

OT 士会 ①はい:10 ②いいえ:23 未回答:0



4. 連携している団体名や連携内容など

【PT 士会】

- ・さんぽセンター：単独の腰痛予防の講演依頼あり ・大分県健康増進課、保健所
- ・都道府県 保健福祉事務所 産保センター等 ・協会けんぽさんぽセンター
- ・県医師会、さんぽセンター等 ・秋田さんぽセンターと連携
- ・地域リハ広域支援センターなど地域支援活動、災害支援（JRAT）で医師会と連携。
- ・山形産業保健総合支援センター 腰痛予防指導など
- ・連携は取っていますが、連携内容については、その都度変更しています
- ・島根産業保健総合支援センター、島根労働局、行政
- ・転倒・腰痛予防に関する運動指導や作業姿勢の個別訪問支援
- ・医師会と連携し QOL 健診に会員を派遣。産保センターとは企業へ行き講義を実施。
- ・久留米市や小郡市から、地域リハビリテーション推進事業として委託されている
- ・「いきいき百歳体操」を活用した介護予防・健康増進 等
- ・県産業保健総合支援センターから県士会へ依頼があり、企業への労災予防など指導の協力を今年度から行っています。
- ・山口県長寿社会課と共同で研修会を開催しています

【OT 士会】

- ・さんぽセンター：事業の取組に対する報告と助言、さんぽセンターからの PT 士会の腰痛講座への情報提供と共有、県内の健康課題の共有
- ・茨城県 PT 士会：さんぽセンターへの年度開始時の挨拶、前年度の事業報告、広報
- ・協会けんぽ：昨年度の地域保健総合推進事業（伴走支援）の成果報告
- ・介護ロボット・ICT 機器の使用に関する研究協力 ・福島県看護協会
- ・県医師会健やか力推進センターが開催する QOL 健診に協力している。
- ・栃木県さんぽセンター 情報交換
- ・保健センター
- ・埼玉県、県 PT 士会、県 ST 士会、寄居町（オレンジカフェ）、春日部市（オレンジカフェ）、東秩父村（オレンジカフェ）、認知症の人と家族の会、これでいいのだバンド、日本災害リハ支援協会、地域リハ・ケアサポートセンター、埼玉県内の作業療法士、養成校、県高次脳機能障害者支援センター、川越少年刑務所
- ・連携までは到達できていないが、さんぽセンターから参画の打診を受けている

5. 貴士会では、自治体や企業における予防・健康づくりに寄与する取組みを推進していますか？

【PT 士会】

①すでに実施している:21 ②現在、計画中である:0

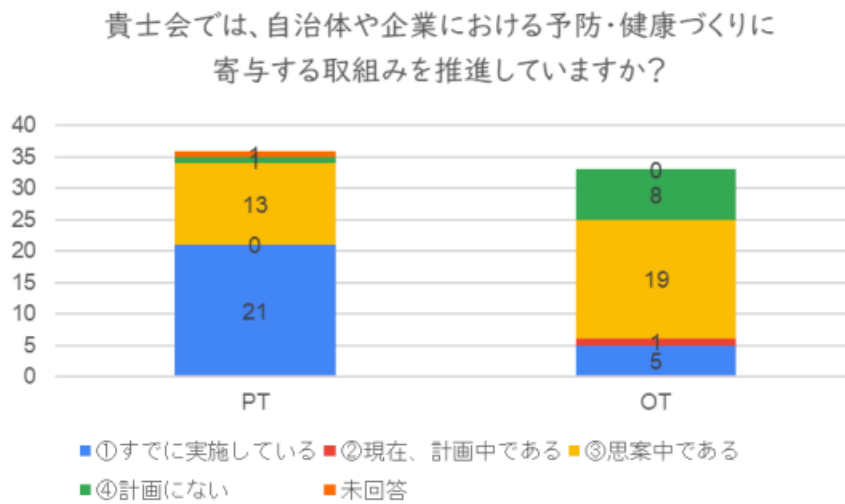
③思案中である:13 ④計画にない:1 未回答:1

【OT 士会】

①すでに実施している:5 ②現在、計画中である:1

③思案中である:19 ④計画にない:8 未回答:0

6. 「①すで」に実施」または、「②計画中」を選択した士会:事業名等



6. 「のすで」「に実施」または、「の計画中」を選択した士会：事業名等

士会	1) 事業名	2) 対象 (自治体・企業)	3) 動員する会員数	4) 実施期間	5) 予算	6) 事業を計画するに至った理由・背景	7) 工夫している点・特色など
PT	健康づくり事業	福島県 双葉町		5年3回	20,000円程度	自治体からの依頼	
PT	理学療法週間キャンペーン事業 (ヘルスアップ教室、働く前体操など)	市役所等	1~3名				
PT	おおいと心と体の職場環境改善アドバイザー	企業					
PT	やまがた健康フェア	一般市民	10	9月13、14日	なし		
PT	健康づくり啓発イベント (例はばたけねんりんピック 健康づくり啓発イベント)	自治体	10名ぐらい	昨年10月		自治体からの依頼	
PT	就労支援事業	介護保険関連施設 一般企業	40名	8月から3月	約85万円	JPTAが進める高齢者就労支援事業を機に、群馬県理学療法士協会としても産業分野の事業に取り組み始めた	産業保健に関する各種情報収集(他県士会の動向)、産業分野に関する研修会の開催などに取り組んでいる
PT	産保センター訪問支援事業	企業	1から2名	1回から2回	産保センターから支出される(県士会からの持ち出しなし)	2023年度日本理学療法士協会の高齢者労働者就労支援モデル事業に採択され、活動を開始した。当初シルバー人材センターを対象として転倒・腰痛予防の事業開始する予定であったが、営業に難航し、これまで会員個人が関わってきた産保センターへ事業の説明に訪問、その場で企業向けの講話の依頼を受けることができた。その後、協力体制を構築することができた。産業保健相談員を会員より10名推薦し、委員、士会は派遣依頼を受け相談員の調整を行っている。	特色は、産保センターの訪問支援事業と士会に直接依頼のあった企業・団体に訪問支援する士会独自事業の2本立てにしていることである。産保センターからの依頼は企業であり、主に行動災害予防を目的としているが、シルバー人材センターや自治体から依頼、また、健康経営を目的とした事業など幅広い依頼には士会独自事業で対応できるようにしている。さらに、昨年後半からは、産保センターの支援を実施した後のフォローを士会独自事業として受託し、支援を継続する体制を追加している。
PT	健康増進出前講座	企業	5名程度	6月~翌2月	県士会の会費	日本PT協会が産業保健分野を重要視するようになったから	職種の特性を理解した上で内容を考えるようにしている。
PT	ダイハツ 地域密着プロジェクト『安全運転講座』	ダイハツ	5名程度	1日			
PT	転倒腰痛予防対策事業、GOL健診	企業	10数名			声がかかって	

士会	1) 事業名	2) 対象 (自治体・企業)	3) 動員する会員数	4) 実施期間	5) 予算	6) 事業を計画するに至った理由・背景	7) 工夫している点・特色など
PT	①転倒防止・腰痛予防のための運動支援 (島根産業保健総合支援センター 事業) ②地域巡回型介護予防事業	①県内の各種業種の企業、団体 ②熊本市	①6名 ②15名 (令和6年度) 6名 ③15名 (令和6年度)	①通年 ②10月~翌年3月	①士会として総予算無し ②52,000円	①島根労働局及び島根産業保健総合支援センターからの依頼 ②地域における通いの場の普及展開・身体評価の実施については自治体内ではマンパワー不足あり。士会として協力を申し出た経緯あり。	①依頼を受け、士会産業保健委員会のメンバーから産業保健相談員を選出し、委嘱を受けて実施している。県内各地の様々な業種の方から転倒防止・腰痛予防の支援の依頼を受けている。 ②介護予防・地域ケア会議の推進リーダー取得者または、認定・登録PT取得者の認証制度の活用について工夫している。同時に士会における会費外収入の一環としている。
PT	健康促進支援事業	県内の企業	15名前後	企業の依頼によって決定	262,000円	企業や会員への啓蒙活動を広めるため	初年度は無料、次年度は有料
PT	介護予防 健康増進事業	市町村		平成27年より実施		住民主体の通いの場における介護予防事業	いきいき百歳体操(県版)を開発し、県のご当地体操として普及・啓発
PT	①介護予防担当者会議 ②山口県地域連携推進型リハビリ専門職養成研修 ③その他	①市町介護予防担当職員等、リハビリ専門職、市町担当課長・係長、地域包括支援センター職員・SC等総合事業に関わる専門職の方々等 ②リハビリ専門職 (PT・OT・ST) ③下関市では「働き盛り応援講座」として地域の企業へ出向いています	①は13市6町から参加があります。 今年度 (8月開催) 1)市町職員：現地42名、オンライン30名、計72名 ②リハ職：現地25名 ③県長寿社会課3名 ④オブザーバー：県栄養士会、県歯科衛生士会、⑤山口県理学療法士会2名 ⑥R4：34名 R5：27名 R6：12名 *8回通し受講なので修了者は少ないです	①年1回 1日 ②年1クール 全8回	詳細は把握していません。	地域で活躍できる人材育成を進めるためだと思います。私は別の部なので詳細は把握できていません。アンケートの回答については、私に分かる範囲になりますので、実態と異なるところがあるかもしれません。	保健事業推進部が中心となり内容を検討しているようです。
PT	企業支援	企業の方、社会福祉協議会 1日	それぞれでちがいます	一年~数時間もあります。	企業持ち	企業からの要請	だれでも講義できるよう、レベル統一していくように今後研修会していく
PT	笠岡市学校給食センター		3名	半年程度			
PT	公益事業	一般市民	約100人	年単位			

士会	1) 事業名	2) 対象 (自治体・企業)	3) 動員する会員数	4) 実施期間	5) 予算	6) 事業を計画するに至った 理由・背景	7) 工夫している点・特色など
PT	依頼に対して対応している。職員の腰痛予防	清掃センター	3人			実態から都士会へ依頼を受けた	都士会員の中で、産業理学療法士の分会会員の方と連携、委員会を立ち上げて研修等を検討
PT	県職員に対する腰痛等の予防と労働環境の整備	自治体	2名	単発	10000円程度	行政からの依頼	
PT	健康管理についての相談・研修会	企業	数名	1日	未定	職員の健康管理について相談があったため実施	
OT	職場のメンタルヘルス出前講座	筑紫学園 様 (社会福祉法人)	4名	令和7年度 (出前講座全3回)	90,000円	令和6年度地域保健総合推進事業の伴走支援のモデルチームに応募	OTの強みと茨城県の地域特性、診断、士会内の人材育成・確保等を含めた事業展開
OT	フレイル予防	県	2~3	1日	県などから	県から依頼	フレイルや自働員の紹介、作業療法相談など
OT	・OOL健診への協力 ・自治体等の健康まつりへの参画 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への協力 など	自治体、企業等	1~10名程度	半日~2日程度	各事業による	・地域保健事業への参画を通じた地域貢献、作業療法の普及啓発	・士会役員、担当部署内での情報共有 ・研修会等での情報共有、人材育成 ・渉外活動 ・士会員からの情報収集や相談への対応など
OT	各務原市フレイル予防推進事業	各務原市	2	毎年継続	4551千円	フレイル予防を通じた健康なまちづくり計画	多職種連携、行政の意思決定を支援、委員長は作業療法士
OT	静岡県リハビリテーション推進員養成事業	自治体		毎年、12月または1月に実施	不明	総合事業の開始に向けて、地域で活躍できる作業療法士等の育成	修了者には県知事名で修了書を発行。また、修了者は名簿にして各自治体に情報提供をしている。

7. 「◎思案中」または、「①計画にない」を選択した士会： 理想的な事業像や、検討が進んでいない理由

士会	1) 事業のアイデアや構想	2) 想定する対象 (自治体・企業)	3) 動員想定人数	4) 想定予算	5) 検討が進んでいない 理由・課題	6) 期待する支援や情報
PT	健康増進活動を行っている企業等で、活動の一環として、専門的な職種の介入を試みている。	検討中。	3~5名程度から開始か。	何分活動実績を積んでいる最中であり、想定予算も検討中。	実際に、地域や各企業で実施している健康増進事業や内容を把握できない。	企業や自治体がどのような健康増進を期待しているのか、各自治体や企業の現状を知りたい
PT	協会の一部に負担が偏るのではないかと、構想がうまく進まない。今まで積極的に関与していないため、アイデアも乏しい。	自治体や産業保健センターや一般企業	派遣職員は1~3名チームで動く10名程度でしょうか	500,000円程度	人材が発掘されていない 士会内の事業整理が必要 一部の会員や役員に負担がかかっている	立ち上げ支援から成果評価までの一連の伴走支援
PT					自治体や企業からの派遣依頼への対応に止まっている。また、対応できる人材育成が課題。	人材育成の好事例
PT	まだ具体的上がっていない。	未定	未定	未定	人員や予算の問題	未定
PT					実際に事業開始時に協力できる会員数が読めない。また、新しい部・委員会の設立の必要性の検討が不十分	
PT	思案中であるためなし	同上	同上	同上	同上	事業実施に関して士会としての種々の工夫やその成果
PT					具体的にどのような企業の方と連携を図りながら、どんなメンバーで一実施していくか、関係機関との連携および人材育成をこれから進めていきたいと考えています。	
PT	未計画	未計画	未計画	未計画	具体的な行動ができていない	成功例などの紹介
PT	腰痛予防	自治体・企業	未定	未定	対応できる会員の育成、対象とする企業や自治体への営業を行っている。	事業実施時の評価スケールや広報物
PT	予防や健康増進の講演などの実施について関係団体と協議することはある	京都市内では区役所単位、府下では市町村との連携	10	100000	これまでは専門の部署がなかったため。今は地域局を新たに設け、自治体の事情に応じて検討していく予定である。	他団体との協力や連携などについて、他の取り組みが聞けると勉強になるので嬉しいです。
OT	思案中	自治体	思案中	思案中	担当部署内での検討があまり進んでいない。既存の地域支援事業以外の事業展開に苦慮している	
OT	関係機関との情報共有、作業療法士の派遣	産業保健センター、企業等	1-10人		作業療法士が産業保健分野で何ができるかの啓発途中、具体的な人選	リハビリ職の具体的な産業保健分野での介入の情報、県士会レベルで事業として行う際の財源や体制の情報

士会	1) 事業のアイデアや構想	2) 想定する対象 (自治体・企業)	3) 動員想定人数	4) 想定予算	5) 検討が進んでいない 理由・課題	6) 期待する支援や情報
OT	無回答	無回答	無回答	無回答	予防、健康づくりに取り組む人材が不足している	無回答
OT	産保センターと連携した企業支援	産保センターからの紹介があった企業	未定	未定	まだ打診を受けただけで、しっかり話し合いが出来ていない。しかし、参入する方向で思案している。	
OT	未定	市町、一般企業	未定	未定	県士会の仕組みとしてない。	不明
OT		中小企業など			実際に取り組んでいる事例がないため	
OT	環境整備等の相談	生産工場など(ホンダ・旭化成)	2-3名	今後検討	産業医や保健師との繋がりが少ない	先駆的に取り組んでいる県の情報
OT					新たに地域保健事業の委員会を県士会として立ち上げなければならないことと適切な人員配置を考えないといけないことなど	
OT	運転手に対する長時間座位による身体的・心理的影響について	トラック運転手、タクシー運転手、バス運転手などを対象	全く想像がつかない	全く想定がついていない	ようやく1)と2)に関する事が決まった	正直イメージが全くと言っていい程、出来ない。支援とは「人的」「金銭的」「知識的」なものなのか?情報に関しては様々な情報が欲しいと考えている。
OT					本件に精通した人材がいない。士会内に対応できる部署がない。	
OT	まずは健康づくりの必要性を行政や企業向けに広報(研修等)をしていく中で、賛同いただける行政や企業に対し、1つずつ小さく始めていくところからかなと考えている。	県内の市町、健診センターなどを持っている病院、中小企業	5-10名	10-30万程度	マンパワー、保健活動を推進していくための知識が乏しい	研修会の場を多く提供して欲しい。
OT	現在会員に向けて活動状況のアンケートを実施し、現状把握中	まだ未定です	未定	未定	実態把握から実施している。まず何からはじめたらよいか悩んでいる	他士会の開始時の情報
OT	①リハ職が関わる地域保健事業の実情把握 ②連携できる事業者、機関と協力し、住民や企業への啓発活動(地域資源の掘り出しと可視化) ③士会は中立的な立場から、地域の担い手と住民・自治体との橋渡し役を担い、事業者の活動が地域に根づくよう支援	自治体、経営者団体(中小企業家同友会・倫理法人会など)	動員想定人数 OT (PT) は1~2名。参加者は年間延べ100~150人	講師派遣1回につき30000円程度(講師料2時間*2人+会場費+広報等)年間3回実施	県内に地域保険に取り組む専門職の事業者が少なく、連携先の選定に課題がある。	地域啓発活動の実践例や、他県での成功事例の共有

士会	1) 事業のアイデアや構想	2) 想定する対象 (自治体・企業)	3) 動員想定人数	4) 想定予算	5) 検討が進んでいない 理由・課題	6) 期待する支援や情報
OT					他の事業運営に時間が割かれ、手が回らない。人材不足。	
OT	情報収集中	自治体・企業ともに	未定	未定	専門の部署がない+本務や家庭と協会・士会活動とのワークライフバランスの調整	
OT					人員確保	成功事例、伴走支援の実態、事業費等の予算
OT					介護予防事業や一体的実施については少しずつ参加が進んでいるが、保険事業にまで現状手が出せていない。	好事例を聞くことで連携の方法や事業展開等の参考にしたい
OT					士会としての取り組みとしては話し合いなどができていない。また、担当する部署がない。	
OT	今年度から具体的に取り組み始めたため、具体的なことも想定できていない。プレスト的アイデアを出しているところだ	企業なども想定範囲	未定	来年度以降具体的な予算化を実施	作業療法として産業・成人保健分野に入っていくうえでの課題整理ができていない	ほかの事業の情報発信を期待します
OT	検討したことがない	検討したことがない	検討したことがない	検討したことがない	話題として理事会で検討されたことがない	やり方や取り組み方、進め方などの情報
OT	ビジネススクアラー、職業病、労働災害の予防等、単なる健康増進の啓発ではなく、自ら健康を目指すような仕掛けづくりや組織マネジメント	自治体の健康増進課、製造業の企業	委員4名	10万円(印刷や交通費、報酬など)	起業家と自治体の橋渡しを県士会が担えたらと考えている。	好事例、そうでない事例、その理由等を添えた事例紹介
OT	関わる範囲の特定に苦慮している			現委員会の予算に加えて、予算どりにすることが難しい。	課題として、具体的な構想を立てるための情報が不十分。現在実態調査をし、今後の方針を検討中。	他県士会の取り組み事例や活動に至った経緯などを細く教えて頂き参考にしたい。
OT					県士会主導よりも自治体主導の自治体での取り組みを支援する体制を整え対応しているから	

2) 事後アンケート

期間: 当日から10月26日までにGoogleフォームにて実施(回答 70名)

設問1. 職種

1. 理学療法士 35 2. 作業療法士 35

設問2. 氏名と士会の役職

理事27名・副会長10名・部長7名・委員や部員5名など

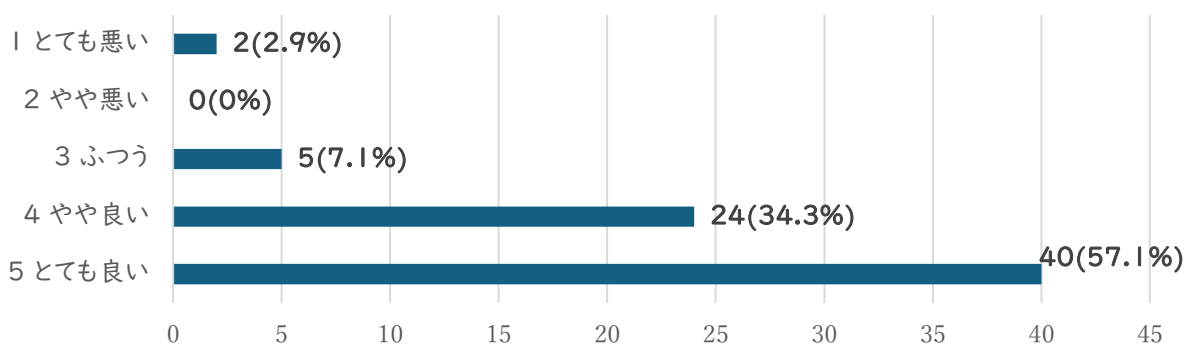
設問3. 所属都道府県士会

上表参照

設問4. 研修会全体の満足度

1. とても悪い 2. やや悪い 3. ふつう 4. ややよい 5. とても良い

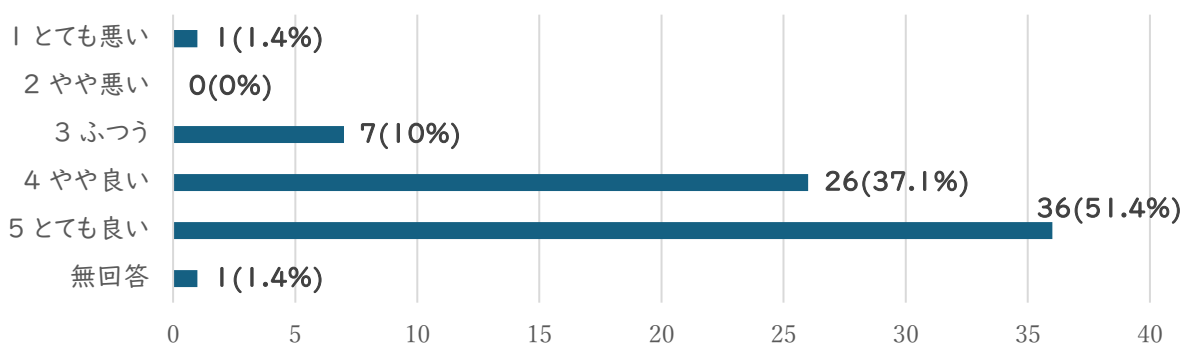
設問4. 研修会全体の満足度 (n=71)



問5-1. 講演1の理解度

1. とても悪い 2. やや悪い 3. ふつう 4. ややよい 5. とても良い

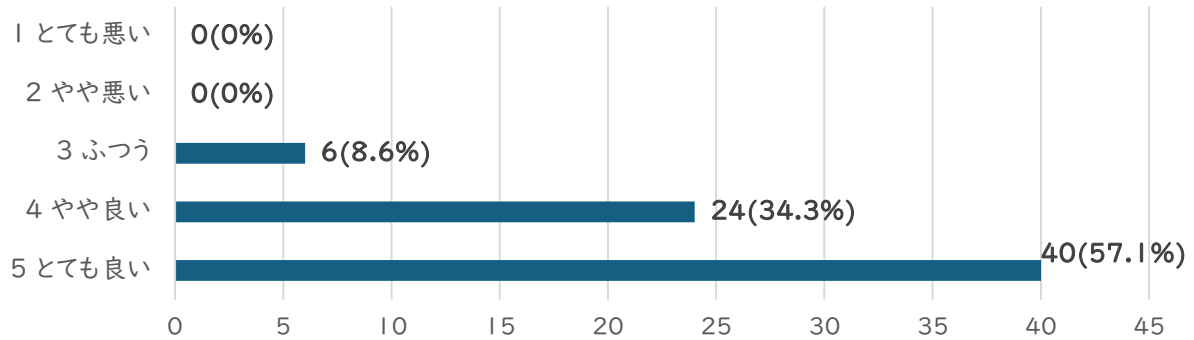
設問5-1. 講演1の理解度 (n=70)



設問5-2. 講演2の理解度

1. とても悪い 2. やや悪い 3. ふつう 4. ややよい 5. とても良い

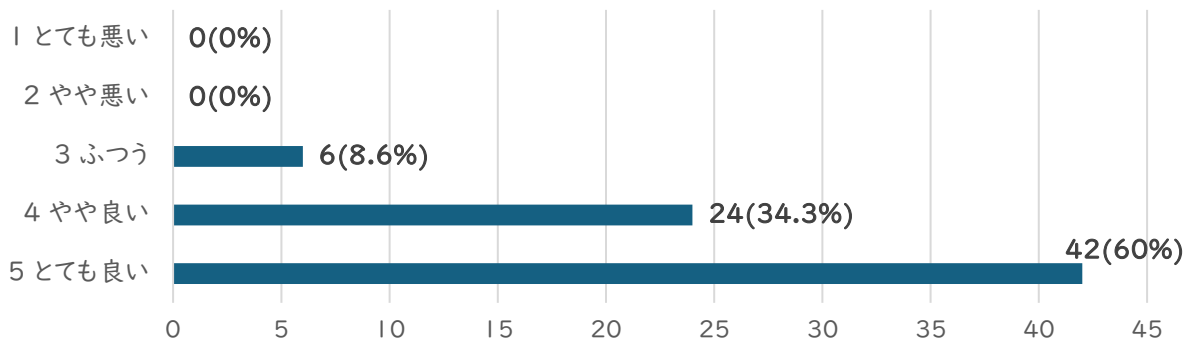
設問5-2. 講演2の理解度(n=70)



設問6-1. 講演3の理解度

1. とても悪い 2. やや悪い 3. ふつう 4. ややよい 5. とても良い

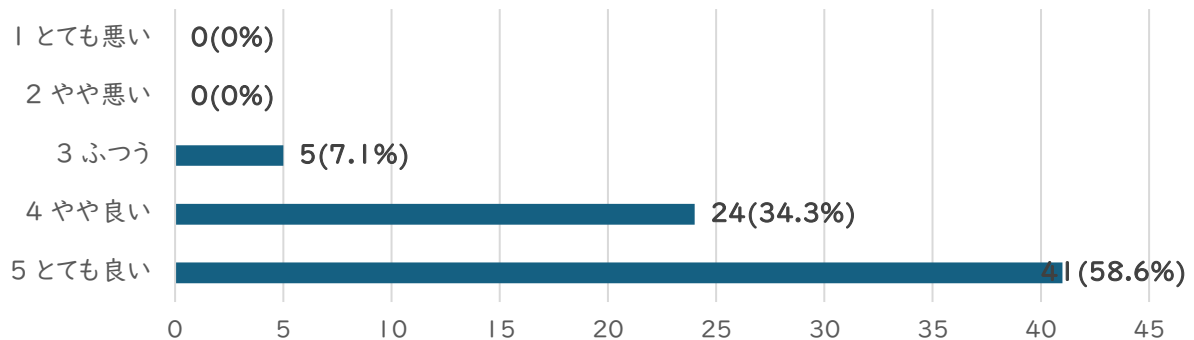
設問6-1. 講演3の理解度(n=70)



設問6-2. 講演4の理解度

1. とても悪い 2. やや悪い 3. ふつう 4. ややよい 5. とても良い

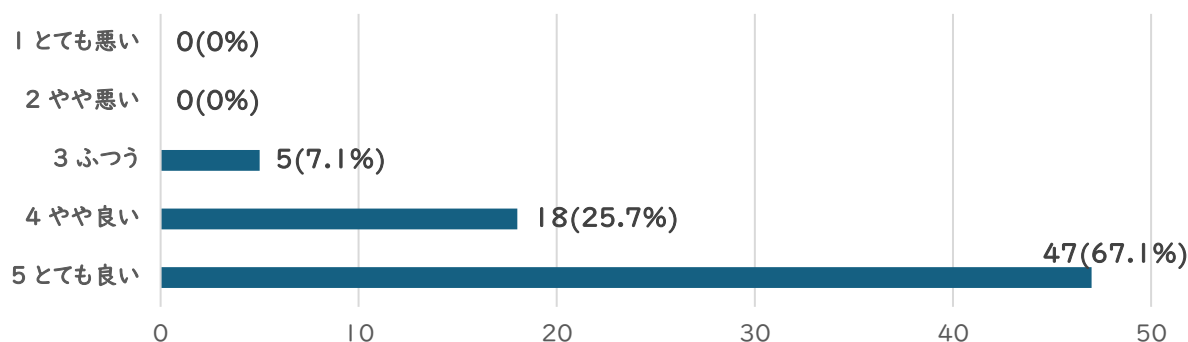
設問6-2. 講演4の理解度(n=70)



設問7-1 前年度チーム報告の理解度

1. とても悪い 2. やや悪い 3. ふつう 4. ややよい 5. とても良い

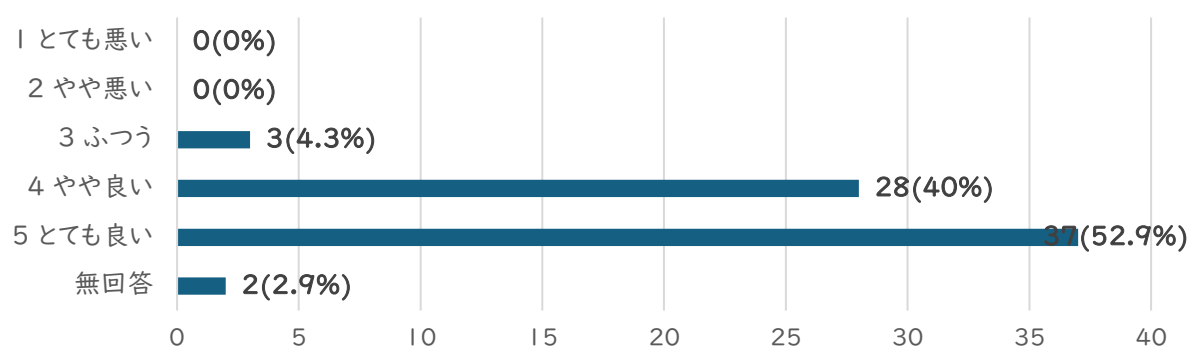
設問7-1 前年度チーム報告の理解度(n=70)



設問7-2. 今年度チーム報告の理解度

1. とても悪い 2. やや悪い 3. ふつう 4. ややよい 5. とても良い

設問7-2. 今年度チーム報告の理解度(n=70)



設問8. グループワークを通じて、今後貴士会では、成人の健康づくりに対してまず何に取り組めそうですか。

(現在実施している関連事業の継続、事業計画の立案、士会内での情報共有等)

- ・士会内での情報共有
- ・まずは情報共有することから始めたいと思います。
- ・三重県の健康課題の把握を行い、担当部署を検討し、来年度の事業計画に盛り込みながら進めていく
- ・関連事業の継続に向けた部員の人材育成とその周知(SNS、学会でのブース、研修会開催)、公的機関(さんぽセンター、労働局など)からの依頼を今後拡大(ニーズに応える)ための人材育成、提供コンテンツの整備
- ・今日の研修をもとに、行政、自治体のニーズを把握して今後の事業計画立案につなげたい。
- ・地域の健康課題、関連する組織の情報収集
- ・県学会を通して県士会内での情報共有を図りました。今後も研修などを通して継続して周知すること、参画

する人材確保に努めたいと思います。

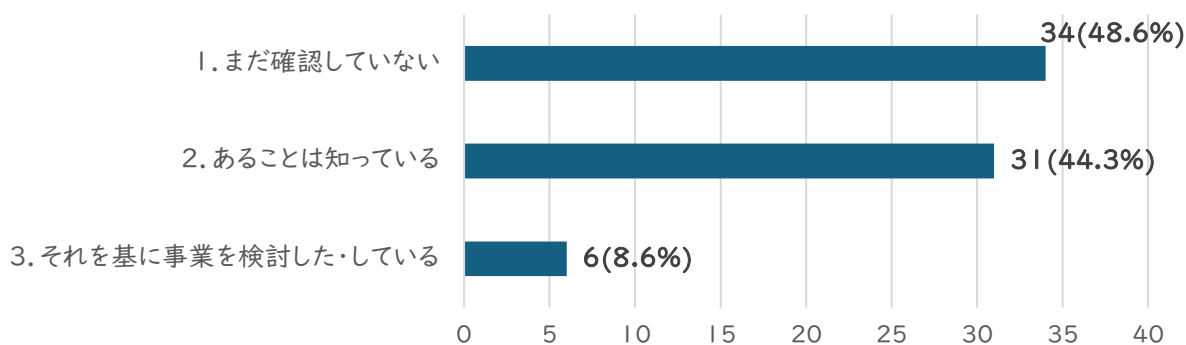
- ・現在継続中の就労支援事業
- ・まずは既存の事業や取り組みから始める。市町村の健康まつりなどから高齢者だけでなく意識的に始めていきたい。
- ・まずは、士会内での担当部署の検討が必要かと思いました。また、理学療法士会様との連携を視野に入れて活動していく必要があると思いました。
- ・現在、組織化を図っているが、その先の進め方についてヒントをもらえたと思います。ありがとうございました。
- ・士会内での事業参画についての優先度の整理、次年度以降の事業計画の立案、スタート時の中心となるキーマンの選定、士会員向けの情報共有方法の検討 など
- ・事業計画の立案、士会事業の整理と本事業の位置づけの検討・調整
- ・骨折予防対策事業で培った地域連携の仕組みを活かし、働く世代の健康づくり支援(フレイル・腰痛・生活習慣病予防など)に着手したい。士会内で産業・職域支援分科会を設け、既存班との連携体制を整えながら、地域と職域をつなぐ成人期の健康支援モデルを構築していく。
- ・理事会への共有、士会内の対応部署設立、県内の実情に関して情報収集、研修会の実施など
- ・士会内で情報を共有させて頂き、次年度以降の事業計画に役立てていきたいと思っています。
- ・県士会内での地域事業における情報整理、栃木県理学療法士協会との連携、産保センターとの連携
- ・さんぽセンターと相談を始めたばかりなので、まずはその件を士会理事会内で共有し、周知を図りたい。
- ・今年から担当課を作りましたので、今回の情報を共有していくことで、よりよい計画～実行ができると思います。
- ・事業計画の立案と実行、会員のネットワーク作り、士会内での情報共有
- ・県士会の中で産業分野に取り組む内容が事業の中でも曖昧になっている部分が多いため、まずは士会内でどのような事業展開を行うかの話し合いを行いたいと思います。
- ・士会内に本日の内容を伝達すること
- ・行政やさんぽセンターなどの地域の情報もまとめて、何ができるか、マッチングできるかを、多職種 PT 士会とも相談していきたい、士会のできることを明確にしてその後関連機関との顔合わせにすすんでいきたい
- ・まずは県士会三役と理事との情報共有を行い、県士会として事業計画に盛り込むことができるかなどその他の県士会事業との優先順位を検討していきます。
- ・現在実施事業の継続
- ・士会内で該当する部署の選定(地域包括委員会で対応するか、認知症・メンタルヘルス委員会で対応するか)、事業計画の立案、県 PT 士会との協力体制
- ・傍聴参加でした。ありがとうございました。
- ・まずは士会内で共有し、具体的な取り組みの現状を確認したうえで、具体的な取り組み内容を検討します。
- ・横展開のために、他分野との連携を強化する
- ・情報収集とさんぽセンターなどへのあいさつ回り
- ・今後士会内で検討したい
- ・推進に向けての具体的な方法や、その課題等を把握することができた。時間を要す課題もあったため、優先順位をつけて推進していく必要があると感じた。
- ・次回、理事会でこの研修会の報告および資料(手引き等)について報告します。
- ・企業の意向調査、人材育成
- ・まずは本研修会の内容を理事会で報告します。そのうえで、理事会内でどのような方針をとるかを検討していただきます。
- ・人材育成や予算の取り方など、大変参考になりました。
- ・0段階の立ち位置で、情報発信・共有から開始

- ・POSで連携して動く体制づくりとさんぽセンター
- ・士会内での情報共有・人材育成の継続。さんぽセンター等への渉外活動。PT士会との情報共有等。
- ・研修結果を共有し、具体的取組について検討を開始予定
- ・現状の把握・分析、士会内での情報共有、士会員への周知・啓蒙
- ・まずは富山県士会及びその周りの状況、何ができるのか、何の資源があるのかを調査することが必要かと思いました。
- ・実施している活動について理解を深めつつ、県内への周知を強化したいと思いました。
- ・必要性を改めて感じておりますので、前に進みたいと思います。ありがとうございました。
- ・士会内での現状の把握(同様の事業を事業所単独で行っているところもあると思われるため)
- ・まずは士会での組織化・予算作り・人材確保。人材確保は理事が複数名でまず担当できる方が良い。または必要であれば組織編成も必要になるのではないかと。理事会には今回の研修資料を共有したいと考えております。
- ・県内で取り組んでいるセラピストに情報収集をする。
- ・現在の事業の体制強化(人材育成、使用するツールの作成、外部との連携強化)
- ・グループワークは家庭の事情で、愛媛県作業療法士会の進捗状況を報告させて頂いた後に退席させていただきました。大変申し訳ございません。
- ・保健分野、産業保健分野での関わりについて今行っている事業に加えて取り組んでいけるように共有していきたい
- ・出前講座の継続、県士会学会での発表、研修会の開催
- ・士会内での情報共有、取り組みについての検討
- ・士会内での情報共有、県PT協会との連携
- ・地域特性の情報収集とさんぽセンター等との連携から。
- ・これまで単発的に行ってきた事業の見直し。事業展開に向けての土台作り、人材育成
- ・講師育成と派遣事業

設問9. 2023年度の成果物(手引き)の活用

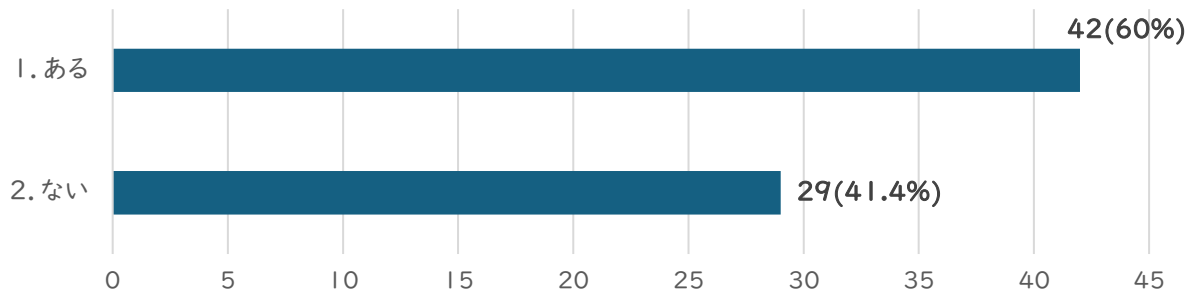
1. まだ確認していない 2. あることは知っている 3. それを基にした事業を検討した・している

設問9. 2023年度の成果物(手引き)の活用(n=70)



設問 10. リハビリテーション専門職の介入が必要と思われる特定保健指導（生活習慣病）の対象者や腰痛予防、転倒予防、メンタルヘルス対策等の健康づくり（0次予防）について士会内で検討したことがありますか（いずれの予防事業及び対策事業では高齢者（65歳以上）を除く）。

設問 10. リハビリテーション専門職の介入が必要と思われる特定保健指導等の検討(n=70)

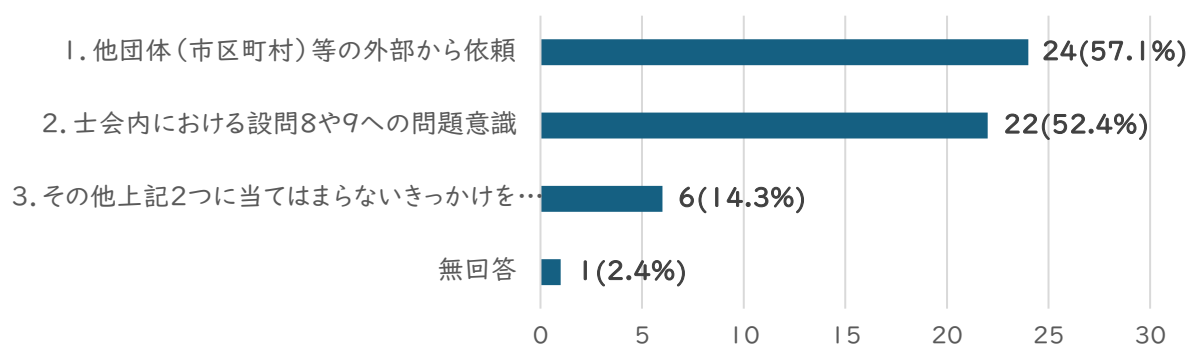


設問 11. ※設問 10 で「ある」と回答した場合のみ

検討に至ったきっかけを教えてください。（複数選択可）

1. 他団体（市区町村）等の外部からの依頼
2. 士会内における設問8や9への問題意識
3. その他上記2つに当てはまらないきっかけを自由記載

設問 11. ※設問 10 で「ある」と回答した場合のみ(N=42)



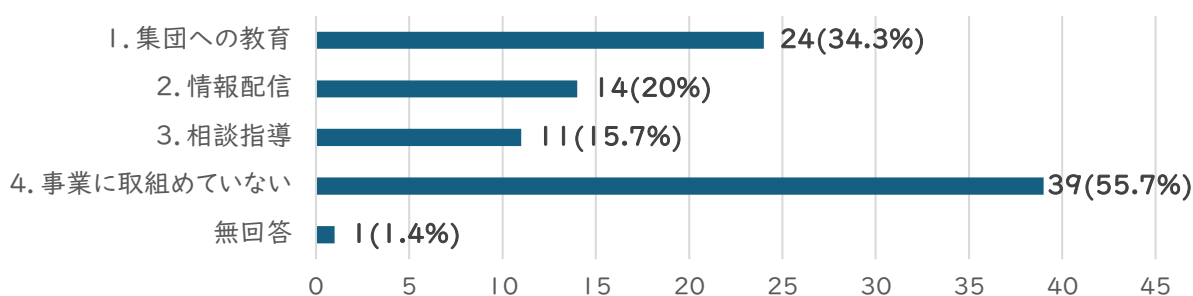
設問 11-3 その他の自由記載

- ・転倒予防は高齢者が主な対象である。また生活習慣予防に関しては、糖尿病班（専門領域部）が関与している。士会活動ではあるが、事業部の一つの公益事業である。
- ・飲食店でのパイロット調査介入
- ・自発的に
- ・5月にフリーランスとなり、また、産保センターとのつながりもあり、県や企業へもつながっていただけると考えています。
- ・職能団体としての地域貢献。作業療法の普及・啓発のため。
役員ではないため詳細は不明
- ・「ある」としましたが、具体的にどう対応するかについては検討していません。下関で行った派遣では、実施内容については、市の担当者と派遣者で打合せをして実施しました。しかし内容については、派遣者個人に任せられた状態でした。今後は内容まで標準化できるようにしたい。
- ・士会で組織化・議論ができていない。
- ・2024年伴走支援モデルチーム応募

設問 12. 高齢を除く特定保健指導の対象者や40歳以上の成人等を対象とした健康づくりについて、現在士会で取り組んでいる生活習慣病、腰痛予防、転倒予防、メンタルヘルス対策に対する事業を選んでください。(複数選択可)

1. 集団への教育 2. 情報発信 3. 相談指導 4. 事業に取り組めていない

設問12. 高齢を除く特定保健指導の対象者や40歳以上の成人等を対象とした健康づくりについて、現在士会で取り組んでいる生活習慣病、腰痛予防、転倒予防、メンタルヘルス対策に対する事業を選んでください。(複数選択可) (n=70)

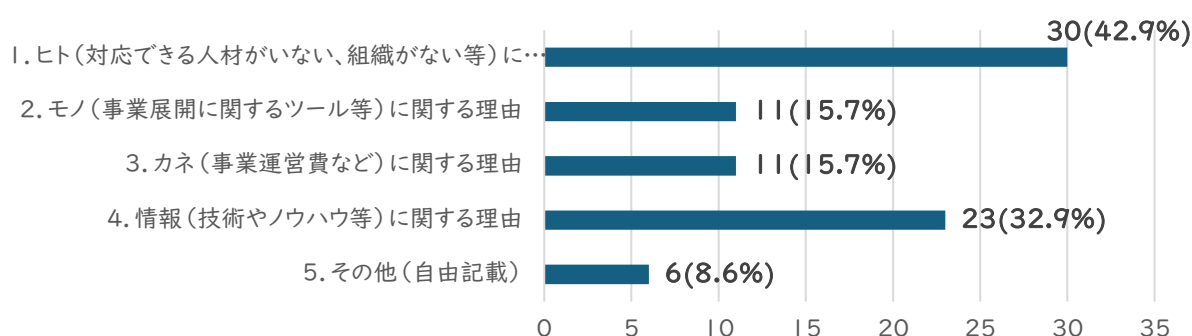


設問 13. 設問 12 で「事業に取り組めていない」と回答した場合のみ

事業に取り組めていない理由を教えてください。(複数回答可)

1. ヒト(対応できる人材がない、組織がない等)に関する理由
2. モノ(事業展開に関するツール等)に関する理由
3. カネ(事業運営費など)に関する理由
4. 情報(技術やノウハウ等)に関する理由
5. その他(自由記載)

設問 13. 設問 12 で「事業に取り組めていない」と回答した場合のみ (n=39)



設問 13-5. その他の自由記載

- ・優先事業として挙がっていなかった(と思われます)
- ・事業として取り組む計画が現時点では立案できていないため
- ・何から取り組んでよいか検討し士会内で現状調査をしている段階です
- ・産業保健について、理事会へは研修会および個人の活動および士会員の紹介を行い、事業となれば積極的に関わっていければと考えています。
- ・従来の事業は様々実施しているが(例:地域包括ケア関連)、産業保健分野での取り組みや、介護分野での腰痛予防などに留まっている。
- ・次年度には取り組みに向けた交渉ができそうのところまで、準備が整いつつある。
- ・アウトカム・質の担保を図るべく、研修制度の充実・人材育成が必須

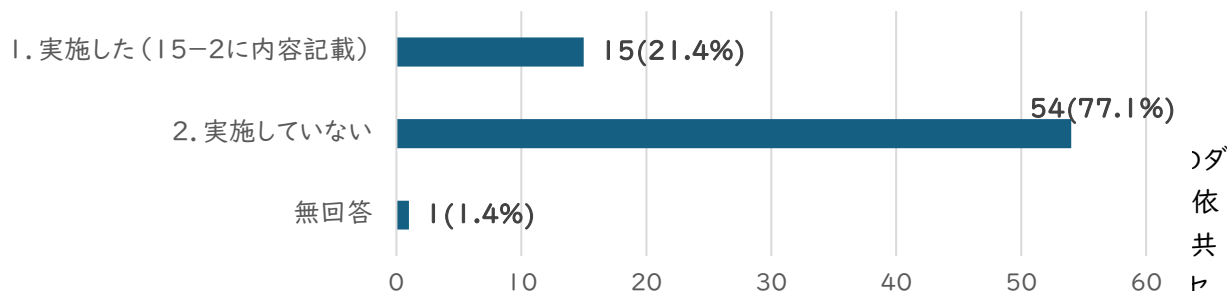
設問 14. 本事業に関わることで、ご所属の都道府県士会で、「成人の健康づくり」に対して何か取り組まれたことはございますか（研修結果を都道府県士会内で情報共有した、事業化のために予算化・事業計画を立案した等）

- ・これから情報共有できたら良いと考えています。
- ・本日の研修会で、きっかけを掴めたので今後検討していく
- ・研修結果を今後共有していく、事業計画の検討材料とする（特に人材育成に向けて）
- ・県学会で健康経営に関する基調講演を行った、県学会でブース出展した。
- ・集団健診への参画
- ・特に行えていません。次回士会内で研修内容を報告し共有したいと思います。
- ・担当部署の組織化に着手、いただいた依頼について講師派遣等の対応をした。
- ・検討段階です
- ・今回初めての参加でした。
- ・事業件数情報の会員への開示
- ・さんぽセンターとの情報共有
- ・昨年研修会を実施し、人材発掘につなげて担当部局を作り・事業計画を作成している
- ・成人の健康づくりに対してはなし
- ・士会内情報共有、会員へアンケートし実状調査、担当部会で検討
- ・メンタルヘルス事業を予算化した
- ・自治体、医師会等と連携して健康づくりに関する啓発活動
- ・理学療法週間キャンペーンなど
- ・他県での取り組みを紹介、共有した
- ・「成人の健康づくり」への取り組みは、ないように思います。
- ・企業への実施した一年間の成果を報告
- ・本研修会の内容を理事会で報告予定。
- ・アンケート調査
- ・士会内での情報共有、人材育成研修会の検討。他団体への渉外活動等。
- ・会議で検討を始めた。2026年度事業化予定で準備
- ・中心に動いている方がいると思われます。詳細は把握できていません。
- ・事業計画の立案と予算化、産業保健委員会の設立
- ・当県士会として取り組みに関する内容・指針の準備が整いつつある。次年度には当県士会ができる内容と指針を関係団体と話し合いのためのアポイントを取っていく予定である。
- ・伴走支援とそれを通した士会内の情報共有、事業化と予算化、出前講座企画と実施
- ・伴走支援を受けながら実行中
- ・人材確保。育成を目的とした研修会の開催

設問 15-1. 2025 年度、「多様な世代に向けた国民の健康づくり」に向けた取組を実施・計画されていたら、お教え下さい。

1. 実施した 2. 実施していない

設問 15-1. 2025 年度、「多様な世代に向けた国民の健康づくり」に向けた取組を実施・計画されていたら、お教え下さい(n=70)



ンターより、企業への講師派遣w準備中、・東京都後期高齢者医療広域連合より、「健康保持増進のための職場訪問支援サービス」について、これから打ち合わせの予定、・三士会 (PT・OT・ST) の会長で産保センターの所長 (医師会長) に挨拶に行きました

・行政と連携しフレイル予防推進事業について、計画、予算取得、運用をしている。市民よりアドバンスサポーターを育て、小中学校から企業までに展開ができるよう取り組んでいる。また、関連するプロポーザルを実施した。

・メンタルヘルス事業 (企業の引きこもり支援事業への支援等), 子供発達支援委員会 (学校作業療法士派遣事業の推進, 5歳児検診派遣に向けた取り組み)

・自治体、医師会等と連携して健康づくりに関する啓発活動

・企業のトップに対する腰痛予防の必要性に関する研修

・県医師会が主催する QOL 健診への協力。

・私が把握できてないだけで、県士会として何等か動いているかもしれません。県士会の執行部～理事～部長まで情報共有する必要があると思います。

・転倒防止腰痛予防 (産業保健センター事業)、巡回型介護予防事業 (委託事業)、スポーツ医科学事業等

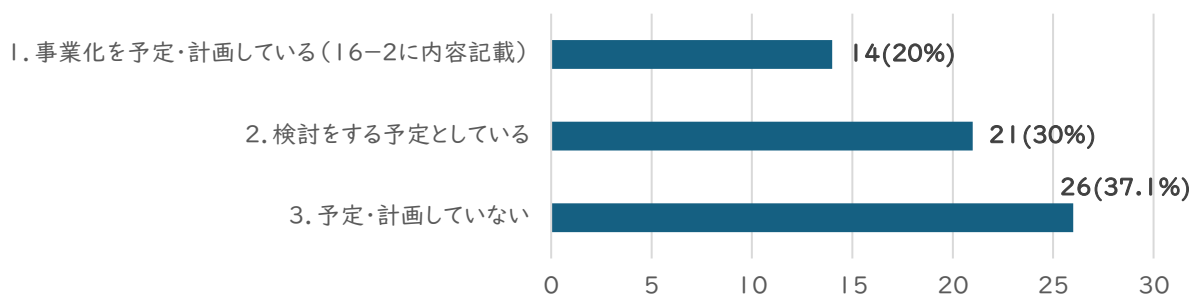
・計画している。ドライバーに着目をして、「ロングドライブ症候群とエコノミークラス症候群の違いなど」、「血圧・循環系の話」、「腰痛について (姿勢、セルフエクササイズ)」、「睡眠・休息について」、「休憩効果のエビデンス」、「アルコールとの付き合い方」、「ホルモンの話」、「運転中のストレスマネジメント」など短い簡単な説明書を制作中である。これらの内容を「おしながき」のようなパンフレットを作成して、様々な関係機関や関係団体とヒアリングしていく計画を立てている。

・メンタルヘルス出前講座の実施、全 3 回シリーズ

設問 16-1. 2026 年度、「多様な世代に向けた国民の健康づくり」に向けた取組を実施・計画されていたら、お教え下さい。

1. 事業化を予定・計画している
2. 検討をする予定としている
3. 予定・計画していない

設問 16-1. 2026年度、「多様な世代に向けた国民の健康づくり」に向けた取組を実施・計画されていたら、お教え下さい(n=70)



設問 16-2 設問 16 の内容をご記載ください。

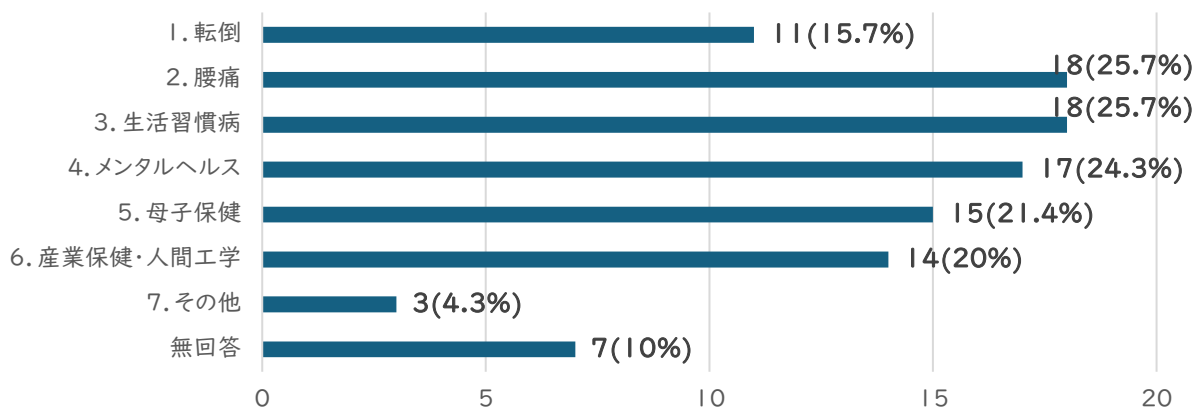
- ・労働者に向けた出前講座、人事担当者への啓発講座、情報発信 (HP)
- ・集団健診への参画
- ・企業における就労支援事業(転倒・腰痛予防を中心に)
- ・担当部署「産業保健推進委員会(仮)」を胡年度立ち上げて、具体的な活動計画を立てていく。依頼が来ているものに対する対応と人材育成、会員へのこの事業の周知
- ・こども 5 歳児健診
- ・アンケートによる健康に対する問題点把握
- ・昨年度までの事業を継続および展開していく
- ・メンタルヘルス事業, 子供発達支援委員会, (本研修会のテーマである産業領域への介入は検討事項として次回以降の理事会議案化から対応事業部の制定を目指したい)
- ・自治体、医師会等と連携して健康づくりに関する活動
- ・県内の健診結果や産保センターが把握している県内企業の労働災害の課題などの情報収集
- ・産業保健、母子保健
- ・転倒防止腰痛予防(産業保健センター事業)、巡回型介護予防事業(委託事業)、スポーツ医科学事業等
- ・保健所の方と踏まえて取り組んでいきたい

- ・出前講座の改訂・継続(全 6 回講座)、士会内向け研修会もしくは学会発表、外部職域機関への挨拶周り(2025 年度の成果報告、協働・連携のあり方に関する意見交換)
- ・子どもに対しての生活習慣病予防を計画

設問 17-1.「多様な世代に向けた国民の健康づくり」に向けた取組・検討において、以下のうち対象として考えているものを全て選択してください(複数回答可)。

1. 転倒
2. 腰痛
3. 生活習慣病
4. メンタルヘルス
5. 母子保健
6. 産業保健・人間工学
7. その他

設問 17-1.「多様な世代に向けた国民の健康づくり」に向けた取組・検討において、以下のうち対象として考えているものを全て選択してください(複数回答可)



設問 17-2 設問 17 のその他の内容をご記載ください。

- ・中央労働災害防止協会のコンテンツを活用した転倒予防、行政と協働で産後の骨盤ケア教室
- ・就労するケアラーへの相談、対応
- ・健診及び健診を通した健康教育への従事
- ・ターゲットなどをまだ検討している段階
- ・実状調査を行い検討予定です
- ・自治体、医師会等と連携して健康づくりに関する活動
- ・詳細は不明
- ・県から助成金を頂いての介護技術講座
- ・役員ではないため詳細は不明
- ・現時点で、1・2・3は実施できるのではないかと思います。
- ・5歳児検診、1地域の学校教諭への相談事業

第3節 まとめ

1、企画・運営に関して

本事業の企画・運営に際して、OT協会の役員の変更もあり、研修会班の組織化や準備が滞ったことは反省点である。しかし、参加者は傍聴を含め昨年度よりも多い、理学療法士37士会(45名)・作業療法士34士会(41名)で、各士会が地域保健関連事業に関心が向上していることが推察された。当日のグループワークの班分けや情報提供を目的として、事前にアンケート調査を依頼したが、各士会の実状を把握することができ、当日のみならず、今後の本事業の展開、各協会や士会の事業展開に非常に有益な情報をもたらしたと言える。

また、当日は、グループワークも含め特に滞りなく運営された。

2、事前アンケートに関して

当日のグループワークの班分けや情報提供を目的として行った。

事前アンケートから分かったこととして、理学療法士は他団体と連携し取り組んでいる士会が20程度あるが、作業療法士は5～10程度であった。作業療法士は歴史的な身体障害作業療法や精神作業療法などに見受けられるとおり、学際的な基盤の広さを生かし切ることができていないことが考えられる。

これらの情報は、グループワークの班分けや情報提供として、また、その後の本事業の展開、各協会や士会の事業展開に非常に有益な情報をもたらしたと言える。

3、事後アンケートに関して

担当理事や部長・委員長など、理学療法士35名・作業療法士35名から回答があった。

講演や前年度チーム・今年度チーム報告の満足度は概ね良い回答であった。

令和5年度の成果物である「手引き」を基に事業を検討しているのが6名と少なく、まだ確認していないが34名であったことが残念である

しかし、設問8「現在実施している関連事業の継続・事業計画の立案・士会内での情報共有等」をはじめ自由記載において、多くの記述がなされ、その後の本事業の展開、各協会や士会の事業展開に非常に有益な情報をもたらしたと言える。

第4章 事業のまとめ

1、伴走支援班

予防・健康づくり領域において、リハビリテーション専門職が関わる意義は、単なる運動指導の提供にとどまらない。リハビリテーション専門職は、身体機能・活動・参加、環境要因を統合して捉え、生活や仕事の場で「続けられる形」に落とし込むことを得意とする。すなわち、アセスメントに基づく提案や行動変容につながる動機づけ支援等、保健師・看護師が行う健康教育や保健指導、行政職が担う制度設計・事業運営と連携しながら、行動変容や職場・生活環境の調整に具体性を与え、実装の質を高める役割に協力出来るのではないか。

特に作業療法の視点である「人(こころとからだ)」「環境」「作業」の3要素でストレス反応を捉え、課題の所在を分解したうえで対話・面談を通して改善策を提案する取り組みや、理学療法士の作業にまつわる動作を人間工学的に考察・提案する取り組みは、仕事の質量(作業)、労働者の技術能力(人)、作業机等の設計(環境)が相互に影響し得ることを明示し、職場の「環境改善」に役立つ取組になるのではないかと期待する。

一方、今後の課題として、①連携の入口設計(誰を窓口にするか、どの機関を経由するか)、②支援内容のパッケージ化と提供範囲(どこまでを標準とするか)の明確化、③継続性を担保する運用設計(人材確保、費用設計、実施頻度、評価の最小セット化、個人情報・安全管理を含む)、が挙げられる。これらはモデルチームの工夫だけで解決しきれない場合が多く、士会としての意思決定と組織的な仕組みづくりが重要となる。

2、研修会班

本研修会の目的は、自治体又は企業における予防・健康づくりに寄与する理学療法士・作業療法士の取組みを横展開し、47都道府県で実施されるように推進することであったが、結論的には参加した士会にとっては有益なものであり、本事業的成功の一助となったと言える。

3、事業考察

「理学療法士・作業療法士の地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための伴走支援のあり方に関する検討と普及事業」は、令和4年度事業の実態調査から始まった関連事業であり、4年目となる本年度事業で受託事業として一区切りすることになる。一方で事業が単に事業で終わらず、全国各地域の地域課題に応じて、全国どこでも理学療法士・作業療法士の専門性を活かした取り組みが容易に展開できるよう、手引き等の成果物を作成・整備し、各都道府県PT士会・OT士会への情報共有を図った4年間であった。

「地域・職域での予防・健康づくり」は、家庭や職場等において、その人らしい活動と参加を支える重要な取り組みであり、医療経済的にも鍵となる。これまで実践されてきた多職種協働の輪の中にリハビリテーション専門職として入り、貢献することが期待される。どのような課題に成果を出せるのかその方法と結果の検証の積み重ねが今後さらに重要になるだろう。

4、今後の展望

「地域・職域での予防・健康づくり」に PT・OT が寄与するためには、職能団体が PT・OT 参画状況を把握し、どのようなリハビリテーション専門職のニーズがあるのか、それにどのように対応していくのか、全国レベル・都道府県レベルで実施する組織的なマネジメントは、今後も欠かせないと考えます。具体的には 4 年間の事業の成果物を今後の推進に重要なツールとして活用をどう広げるのか、日本理学療法士協会と日本作業療法士協会がそれぞれで検討していくことになるだろう。

また、4 年間の事業からは、病院や介護事業所に勤務するほとんどのリハビリテーション専門職がこの領域に関わる機会ほとんどない、取り組み方法が分からない、取り組める人材がない、経済的保証がない等、この領域の活動が広がらない根本的背景、構造的な課題が明らかとなっている。国や自治体の制度の見直しに向けた働きかけ、直接的・間接的様々な参画方法の検証が今後必要となる。参画方法の中で、自治体等公的機関勤務のリハビリテーション専門職がこの領域に関わることや、起業しているリハビリテーション専門職の参画関与等、普及のために実現可能性を重視した検討も必要と考えます。

第5章 事業成果

1 令和7年度地域保健総合推進事業発表会 抄録

2 令和7年度地域保健総合推進事業発表会 発表スライド

3 手引き(改訂版)

「自治体または企業における成人の健康づくりに寄与するための手引き

-都道府県の理学療法士会・作業療法士会の担当者向け-実践編」

理学療法士・作業療法士の地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための伴走支援のあり方に関する検討と普及事業

分担事業者 山本 伸一(日本作業療法士協会 会長)

齊藤 秀之(日本理学療法士協会 会長)

事業協力者 谷川 真澄、吉井 智晴、松本 良二

岡持 利亘、関本 充史、梅野 裕昭、香山 明美、小林 敦郎、椎葉 倫代、清水 兼悦、

園川 太郎、戸松 好恵、成松 義啓、橋本 美弥子、藤田 タ子、三戸 洋、渡邊 忠義

寒川 祐樹、柿原 稔永、中山 直樹、中井 卓、秋山 健太、石川 聡、藤井 恭平

要旨 理学療法士(以下 PT)と作業療法士(以下 OT)が持つ専門性は、対象者の心身機能だけでなく、さまざまな環境的要因を考慮する点であり、その専門性は地域の健康づくりにおいても有効である。しかし、働き盛り世代への予防事業に関して、保健所からの連携希望は多くあるものの、事業実施数は極めて少ない。昨年に引き続き、事業準備を開始する都道府県士会をモデルチームとし、事業実施のプロセスを支援する伴走支援を行いながら、事業展開に必要な準備等のプロセスを整理してまとめた。

A. 目的

自治体又は企業における予防・健康づくりに寄与する PT・OT の取組みを横展開し、47 都道府県で実施されるように推進する。

B. 方法

(1) 事業に着手できていない都道府県士会が、より事業に取り組みやすくするために、昨年度事業で検討した伴走支援のあり方を精緻し、伴走支援の効果検証を行う。

(2) 精緻化した伴走支援のあり方を整理し、前年度事業までに作成した手引きを改訂する。

(3) 昨年度事業結果の周知、事業を始めるにあたって必要となる情報の提示、都道府県理学療法士・作業療法士会(以下、PT・OT 士会)との意見交換の場として、研修会を開催する。

C. 結果

(1) 伴走支援班のあり方の整理と伴走支援の効果検証

今年度に事業を実施しようとする香川県 PT 士会と徳島県 OT 士会の2士会をモデルチームとし、先行して事業を実施した経験を持つ構成員や有識者を伴走者として各チームに配置した。

伴走者は、モデルチームの主体性を尊重しつつ良好な関係性を構築する姿勢を持ち、スケジ

ユールの提案、タイムリーな情報提供、段階付けや課題整理へのファシリテートを行った。

モデルチームの実践および伴走支援を通して得られた知見から、事業準備のプロセスを内向き(士会内での準備)と外向き(事業に必要な他機関との連携準備)に分類し、実施評価指標・手段・時期・基準を作成した。

・モデルチーム1:香川 PT チームの取組み

香川県は糖尿病罹患率が高く、医療・保健指導強化が求められることから事業のテーマとして選択した。運動習慣の基礎知識等や運動方法の講義と実践をプログラムとした。事業を活用してもらうために、行政や産業保健総合支援センター、全国健康保険協会と連携し、作成した募集チラシの配布に関する相談を行った。その結果全国健康保険協会とは協定を結ぶこととなった。次年度は、実績を積み、市町村の保健師や企業へもプレゼンテーションを行う予定となっている。

・モデルチーム2:徳島 OT チームの取組み

作業療法士の特性を生かしたメンタル不調を事業のテーマとして選択した。産業保健総合支援センターと全国健康保険協会に聞き取り調査を行い、課題を整理した。また、「メンタル不調」の文言を提示すると、対象者が抵抗を感じるこ

を踏まえて「肩凝りは人・環境・作業の不適合サイン」と視点を変え、事後対応から予防中心へとシフトさせるプログラムを作成した。また、モデル事業所への介入を通して事業内容のブラッシュアップを行った。次年度は、人材育成、全国健康保険協会との連携強化、モデル事業の実施を予定している。

(2) 手引きの改訂

伴走支援班会議および伴走支援のあり方検討班会議の検討結果を基に、今後必要となる手引きの内容を検討して作成した。

事業実施までの必要事項をステップごとにまとめたものへと一新し、情報提示だけでなく、コラムとして事業の背景や考慮すべき視点を示した。

(3) 研修会の開催

「地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修会」を、令和 7 年 10 月 9 日に研修会を実施した。対象は、PT 士会および T 士会の事業担当者とし、PT 士会 37 士会・OT 士会 34 士会から 71 名、傍聴 15 名の合計 86 名の参加があった。事後アンケートでは、研修会参加の満足度「やや良い」「とても良い」を合わせると 91.4% (回収率 81%) となった。

各年度の母数は異なるが、研修会事後アンケートでは、「事業を実施した」が 15 士会で、昨年の 10 士会と比較して 1.5 倍の増となっている。また、「事業実施について検討をしているか」については、42 士会となっており、昨年の 24 士会と比較すると 1.75 倍の増となっている。

D. 考察

モデルチームの活動は、伴走支援を通して、次年度の計画作成まで達成することができたこと

から、伴走者が行った支援内容が事業展開に必要な事項（プロセス）であると言える。この事項（プロセス）を整理してまとめたことで、事業実施の指針となり、事業展開へ大いに貢献できる。また、モデルチームの取り組みから、リハビリテーション専門職の特性や視点を生かしたプログラムの提供が可能なが分かった。

手引きの改訂は、2年に渡り実施してきた伴走支援から得た事業を実施するために必要な事項を視覚化することできた。手引きのステップに沿って事業準備を行うことで、伴走支援の代わりに担えと考える。しかし、タイムリーな支援やスケジュール管理に関する支援については補うことが出来ないため課題として残る。

事業の周知および展開に向けた状況は、事業実施や検討している士会が年々増加していることから、事業展開が進んでいると言える。

E. 結論

本事業を通して、47 士会の働き盛り世代への予防事業への意識は格段に高くなった。また、事業展開に必要な活動を整理して手引きにまとめることができ、事業展開において必要となる事項（プロセス）を示すことが出来た。以上のことから、47都道府県で事業実施をするための道筋が作られ、リハビリテーション専門職の特性を生かした事業展開への効果があったと言える。

F. 今後の計画

作成した手引きを各士会に配布・周知し、事業の推進を更に図る。

G. 発表

1. 論文発表 未定
2. 学会発表

第 85 回日本公衆衛生学会総会 (予定)

令和7年度「地域保健総合推進事業」

理学療法士・作業療法士の 地域・職場での予防・健康づくりを目的とした 保健活動を推進するための 伴走支援のあり方に関する検討と普及事業

分担事業者
山本 伸一(日本作業療法士協会 会長)
斉藤 秀之(日本理学療法士協会 会長)

経緯

- 令和4年度の地域や職場における予防・健康づくり等への調査結果では、理学療法士と作業療法士による成人に対する生活習慣病予防等の健康づくりに係る取り組みが多くなることが明らかになった。
- 令和5年度は、自治体又は企業における成人の疾病・障害の予防、および身体的・精神的健康を増進するための保健活動に寄与する取り組みを推進することを目的に、研修会の開催、方策検討会議の開催、ならびに手引きの作成を実施した。
- 令和6年度は、5年度で作成した手引き等を活用し、PT士会・OT士会における地域・職場での予防・健康づくりを目的とした保健活動をさらに推進するために、モデルチームに伴走支援を行い伴走支援のあり方を検討するとともに、上記経過等の報告も含めた研修会を開催した。

令和6年度「地域保健総合推進事業」報告会資料

2

1.はじめに

令和4年度～令和6年度地域保健総合推進事業では、「働き世代(青壮年・中年層)期に対する0次予防、1次予防」に理学療法士(以下PT)と作業療法士(以下OT)が寄与していくため、実態調査、実践の方法・効果の検討、実践の普及と進めてきた。

- 過去3年間の事業結果
- ・全国での実践は極めて少ない
 - ・少ない実践や、2次予防・3次予防での経験からPT・OTが健康づくりにどのように寄与できるかを整理
 - ・実際の取り組み+伴走支援から事業をどのように進めるかを整理

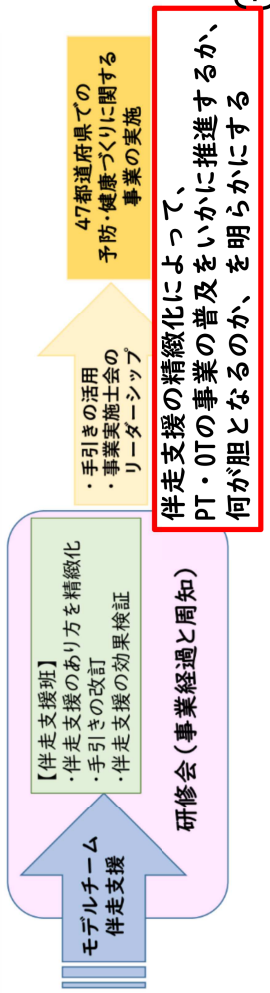
1.はじめに ○令和7年度事業の全体

【目的】

自治体又は企業における予防・健康づくりに寄与する理学療法士・作業療法士の取組みを横展開し、47都道府県で実施されるように推進する。

【事業実施計画】

- 1) 事業に着手できていない都道府県士会が、より事業に取り組みやすくなるために、昨年度事業で検討した伴走支援のあり方を精緻し、伴走支援の効果検証を行う。
- 2) 精緻化した伴走支援のあり方を整理し、前年度事業までに作成した手引きを改訂する。
- 3) 昨年度事業結果の周知、事業を始めるにあたって必要となる情報の提示、他士会との意見交換の場として、研修会を開催する。



3

II. 方法

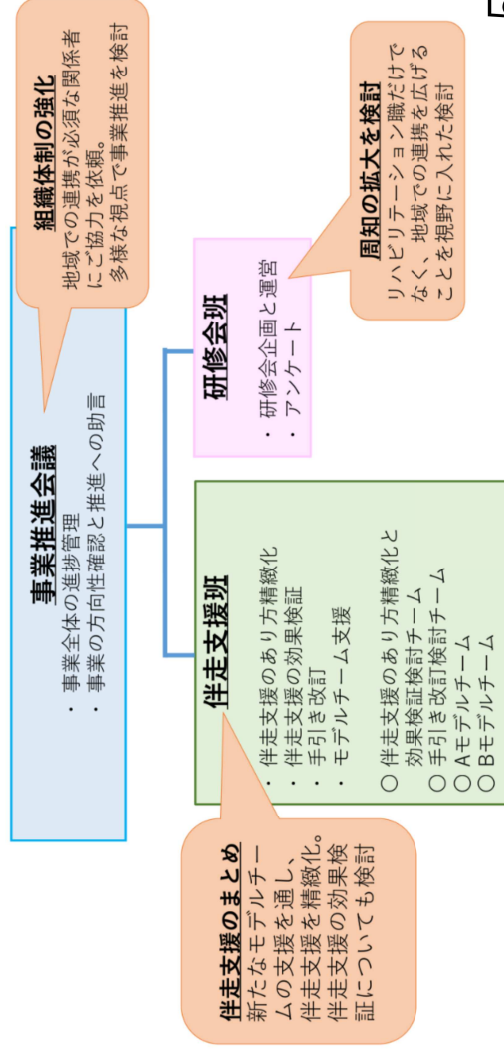
1. モデル事業＋事業経験者による伴走支援、 その精緻と効果検証

2. 活動を推進するための「手引き」の再編集

3. 研修会の開催

4

全体図：組織体制と方法



5

II. 方法

1. モデル事業＋事業経験者による伴走支援、その精緻と効果検証

- 1) 香川県PT士会と徳島県OT士会の2士会を2025年度事業実施モデルチームA・Bとして認定
- 2) 昨年度の事業を経験した事業担当者を事業伴走者としてモデルチームA・Bに配置
- 3) 伴走支援班のあり方の整理と、伴走支援の効果検証を実施

6

II. 方法 1. モデル事業＋事業経験者による伴走支援・・・

- 1) 香川県PT士会と徳島県OT士会の2士会を2025年度事業実施モデルチームA・Bとして認定

①Aモデルチーム：香川PT士会チームの取り組み

- 事業テーマ：香川県は糖尿病罹患率が高く、医療・保健指導強化が求められており、運動習慣の基礎知識や運動方法の講義と実践をプログラム化。
- 事業を活用してもらうために、行政や産業保健総合支援センター、全国健康保険協会と連携し、募集チラシの配布。事業の活用相談を実施。

7

II. 方法 1. モデル事業+事業経験者による伴走支援・・・

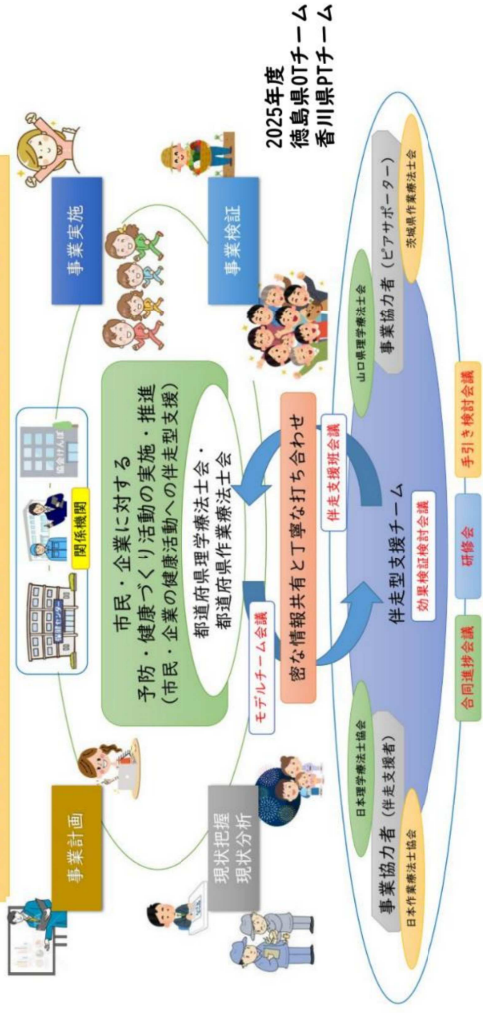
- 1) 香川県PT士会と徳島県OT士会の2士会を2025年度事業実施モデルチームA・Bとして認定

②Bモデルチーム：徳島OT士会チームの取り組み

- 事業テーマは、「メンタル不調についての支援方法検討」
- 産業保健総合支援センターと全国健康保険協会に聞き取り調査を行い、作業療法士の特性を活かした活動課題を整理。
- 実際の事業所への介入。

8

2025年度 地域保健総合推進事業「伴走型支援」イメージ図（案）



第1回事業推進会議資料より 2025/06/05

9

12

II. 方法 2. 活動を推進するための「手引き」の再編集

- 1) 方法1で得たモデルチームの活動内容とその活動を伴走支援した方法、結果、効果を整理
- 2) 1)をまとめ、前年度事業で作成した「手引き」に反映、再編集



令和6年度事業 手引き 10

11

II. 方法 3. 研修会の開催

- 開催 年1回（令和7年10月9日）
- テーマ 「地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修会」
- 対象 PT・OT各都道府県士会の本事業担当者

※令和6年度事業結果の周知、事業を始めるにあたって必要となる情報の提示、令和7年度事業の進捗と要点的報告、他士会との意見交換の場として、研修会を開催

Ⅲ. 結果

1. モデル事業＋事業経験者による伴走支援 その精緻と効果検証

Aモデルチーム：香川PTチームの取り組み結果

- 全国健康保険協会と協定を締結。
- 次年度は、実績を積み、市町村の保健師や企業へもブレゼンテーション予定。

Bモデルチーム：徳島OTチームの取り組み結果

- 事後対応（「メンタル不調」と本人が自覚、周囲もそれに応じた体制・対応をとる）から、予防中心へとシフトさせるプログラムを作成
- 事後に「メンタル不調」の文言を提示する以前に、「肩凝りは人・環境・作業の不適合サイン」等、予防への意識と本人の取り組みが重要であるとの視点が重要であり、介入のポイントが明らかになった。

12

Ⅲ. 結果

1. モデル事業＋事業経験者による伴走支援 その精緻と効果検証

【伴走者の支援のポイント】

- モデルチームの主体性を尊重することをが重要。
- その上でスケジュールの提案、タイムリーな情報提供、段階付けや課題整理へのフィードバックが効果的。「やることリスト」を作成、活用効果あった。

【伴走支援のあり方の整理と伴走支援の効果検証】

- 情報収集が重要であった（SPDCA）。
- 事業準備のプロセスを内向き（士会内での準備）と外向き（事業に必要な他機関との連携準備）に分類し、実施評価指標・手段・時期・基準を作成することで整理。
- 事業の質の評価として、「ドナベディアンモデル」を活用することで、事業評価ができた。

13

Ⅲ. 結果

地域・職域連携における評価の種類、評価の観点、評価指標

評価の種類	評価の観点	協議会の評価指標	事業の評価指標
ストラクチャー（構造）	実施するための仕組みや実施体制を評価する。	意義・効果の共有、設置・開催状況、構成員、他の協議会との連携状況、リソースの共有状況、評価指標の設定等	人的資源（職員数、職種等）、物的資源（施設・設備の状況、予算等）、協議会・ワーキンググループの設置状況等
プロセス（過程）	目標の達成に向けた過程（手順）を評価する。	健康課題明確化の状況、重点領域の設定、目標・年間計画の設定、連携事業に関する情報提供、関係者の資質向上、評価の実施等	連携事業の実施過程（打ち合わせ会、役割分担等）
アウトプット（事業実施量）	目標達成のために実施した事業内容を評価する。	連携事業の実施状況（一事業の評価指標により評価）	実施回数、参加人数、参加事業場数等
アウトカム（結果）	目標の達成状況を評価する。	設定した健康指標の改善等	生活習慣（食事・運動等）や健診データの改善等

地域・職域連携推進ガイドライン

14

Ⅲ. 結果 2. 活動を推進するための「手引き」の再編集

○47都道府県への事業拡大向け、本事業で実践・検証し導き出した伴走支援のあり方について、手引きに追加した。

○事業実施までの必要事項をステップごとにまとめたものへと一新し、情報提示だけでなく、コラムとして事業の背景や考慮すべき視点を示した。

15

手引きの改訂(概要抜粋)

1. 目的

令和7年度は、令和6年度から令和7年度にかけて、「予防・健康づくり」をパイロット的に実践するモデルチーム(都道府県理学療法士会および都道府県作業療法士会)を支える活動である伴走支援の手順や役割、注目事項、介入のタイミング等を精緻化し、保健事業参画のための都道府県士会のやることリストをまとめた。その伴走支援の手順は、地域の成人保健事業や健康増進事業に寄与することをめざす都道府県の理学療法士会・作業療法士会への伴走的な手引きとなることを想定し、令和5年度に作成した「自治体または企業における成人の健康づくりに寄与するための手引き都道府県理学療法士会・作業療法士会の担当者向け」を改定することとした。

2. 手引き概要

都道府県理学療法士会または都道府県作業療法士会が、新たに地域の成人保健事業や健康増進事業への参画を検討し活動を進めるうえでのメルクマークとなるよう各ステップに沿って構成した。

- STEP1 組織の基盤づくり
- STEP2 情報収、地域・企業の実態把握とニーズ調査
- STEP3 地域・事業主との打ち合わせと活動するための準備
- STEP4 健康づくり支援事業の展開・モニタリング
- STEP5 PDCAを回すための工夫

◎令和6年度・令和7年度に伴走支援を行ったモデルチームが取り組んだ具体的な事業内容は⑥

IV. 考察

【伴走支援の精緻と効果検証】

○推進に向けた高い汎用性と再現性のために①～③が重要

- ① 活動参画に必要な調査一計画一実行一評価一改善 (SPDCA) の明確化 (リハ専門職の日々の業務と同様)
- ② 事業実施のための構造となる仕組みや実施体制を評価可能とするツール (やることリスト、STEPフォーマット等) を開発提示
- ③ 多職種との関係構築が重要で、事業目標を共有しながら事業を推進する仕組みが前提、連携パートナーの把握

III. 結果

3. 研修会の開催

◎参加者 PT37士会・OT34士会から71名、傍聴15名の合計86名

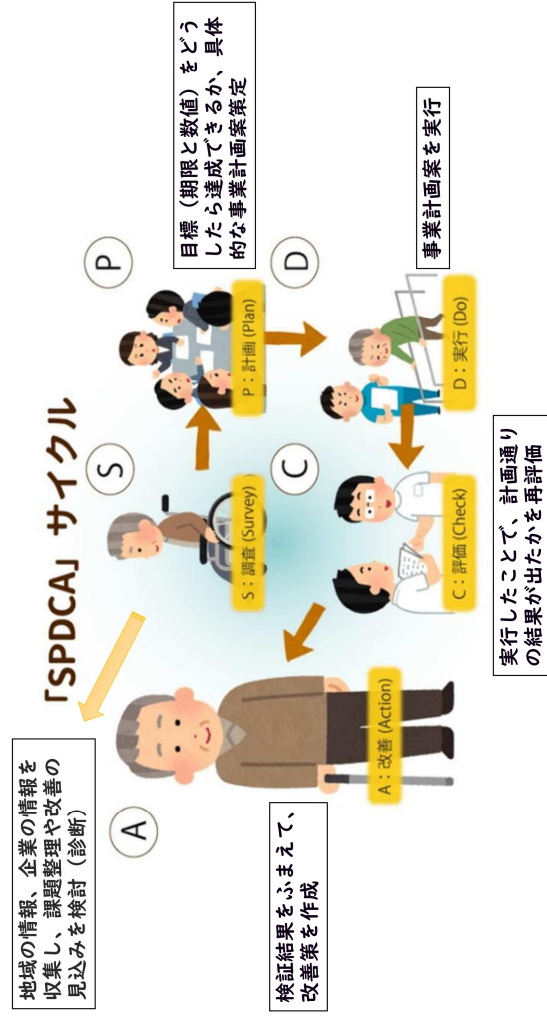
◎事後アンケート結果
研修会参加の満足度「やや良い」「とても良い」

合計91.4%(回収率81%)

「事業を実施した」 2024年度 10士会 → 2025年度 15士会

「事業実施について検討をしているか」

2024年度 24士会 → 2025年度 33士会



IV. 考察

【事業の普及・横展開・手引きの有効活用】

○伴走支援の経験から事業推進の大事なポイント、難しい局面は丁寧にまとめられ、実施者の心理的支援まで手引きの改訂として落とし込むことができ、実際に経験者が伴走支援しなくとも、取り組みやすい内容の手引きに改善された。

○本事業(継続事業)を通して、PT・OT47士会の事業理解が進み事業実施や事業検討士会が年々増加している傾向から、少しずつ事業展開が進んでいくと考えられる。

○手引きをプロモーションし、手引きを活用した取り組みを増やしていく協会一士会連携によるマネジメント(フォロー)が重要。

20

IV. 考察

【PT・OT参画の課題】

○病院や介護事業所に勤務するほとんどのPT・OTがこの領域に関わる機会はほとんどない。取り組み方法が分からない、取り組める人材がない、経済的保証がない等、この領域のPT・OTの活動が広がらない根本的背景がある。国や自治体の制度の見直し、直接的・間接的様々な参画方法の検証が今後必要。

○現状でできることとして、職能団体が連携し、もっと多くの実践とトライ&エラーによって、PT・OTによる活動の成果を示し、自治体からの要請や、企業からの依頼へと広げていく。

○自治体勤務のPT・OT、起業しているPT・OTの参画推進も鍵となる。

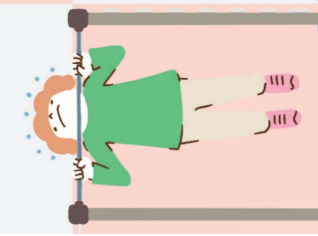
21



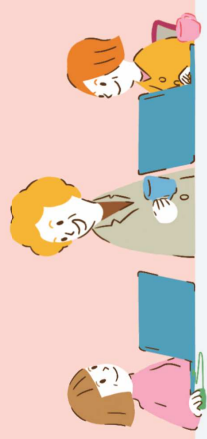
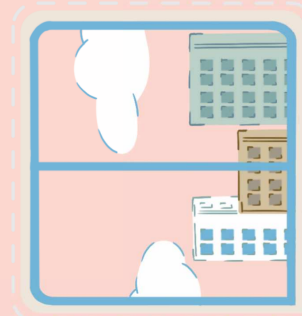
自治体または企業における 成人の健康づくりに 寄与するための手引き

- 都道府県の理学療法士会・作業療法士会の担当者向け -

実践版



一般財団法人 日本公衆衛生協会



一般財団法人 日本公衆衛生協会



発行：一般財団法人 日本公衆衛生協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-29-8

URL <http://www.jpha.or.jp/>

TEL 03-3352-4281

FAX 03-3352-4605

2026年3月発行

日本は、生産年齢人口の減少という未曾有の課題に直面しています。この状況は、誰もができる限り長く、いきいきと働き続けられる社会の構築を求めると同時に、女性や外国人労働者を含むすべての人への健康支援の重要性を一層高めています。業務中の転倒や腰痛、生活習慣病、メンタルヘルス不調等は、個人の健康にとどまらず、就労継続や地域・社会活動を妨げる要因となり得ます。

理学療法士・作業療法士は、身体機能のみならず、生活や仕事の「活動」、それを取り巻く「環境」に着目し、課題をアセスメントしたうえで、実行可能な改善策を提案し、継続につながる支援を行うことができます。さらに、保健や公衆衛生に関わる多職種・多機関ならびに行政職・保険者・産業保健等の関係機関と協働することで、個人への支援と、職場・地域全体への働きかけの双方を組み合わせ、より大きな健康効果につなげることが期待されます。

こうした社会のニーズに応えるため、本手引きは、全国の都道府県士会が「健康増進の知識と技術を共有し、職場や地域社会で実践すること」を後押しする目的で作成しました。今回の改訂では、モデルチームの活動経過や伴走支援の経験を踏まえ、取り組みを始める際の手順、関係機関との連携の進め方、事業化に向けた準備（体制づくり・情報発信・プログラム整備・評価の考え方等）を、より実務的に活用できる形へ整理しています。私たちの介入は、仕事の能率向上だけでなく、質の高い生活（Quality of Life：以下、QOL）へと直結します。セルフチェック等を通じて自身の健康を管理し、早い段階から予防に取り組むことは、個人の将来リスクの低減に加え、社会保障コストの増大抑制や健康な労働力の維持にも寄与すると考えます。

本手引きでは、取り組みを進めるための先駆的な事例も紹介しています。人材育成、体制づくり、県や市町村をはじめとする関係機関との連携例を参考に、本事業を数年かけて拡大し、国民の就労の継続とQOLの向上に貢献できる支援へと育てていくことが私たちの願いです。なお、各自自治体・保険者・企業等で望まれる保健事業は多岐にわたり、本手引きで紹介しているのはその一例に過ぎません。本資料をもとに、各都道府県において多職種・関係機関・企業と準備や検討を重ね、地域特有のニーズに応える創意工夫あるプログラムを創出していただければ幸いです。私たちの共同の努力で、より豊かな社会、より良い未来を築くための基盤を強化していきましょう。

一般社団法人 日本作業療法士協会
公益社団法人 日本理学療法士協会

P. 4-5 手引きの活用方法



P. 6 公衆衛生活動について

P. 7 リハビリテーション専門職の強み

P. 8-14 手引き活用のステップ

P. 15 都道府県士会での事業化

P. 16-17 令和6年度モデルチームの活動経過(令和7年の取り組みも含む)

P. 18-19 令和7年度モデルチームの活動経過

P. 20 事業を知ってもらうための工夫

P. 21-22 お役立ちツール

P. 23 奥書

手引きの活用方法

めざす姿

- 各都道府県で、作業療法士・理学療法士および関係者と協力し、成人保健・健康増進等の事業に協力できる。
- リハビリテーション専門職の専門性（評価、提案、行動変容に向けた動機づけ支援、実施にともなうフィードバック等）を活かし、健康相談・健康教室・研修による技術移転等で、講話や説明、事業運営に協力する。
- 各都道府県で、これらの事業に取り組みたい会員を増やす。士会内体制を整え、地域や社会に貢献できる専門職の活動を増やす。
- 手引きを活用し、「自治体または企業における成人の疾病・障害の予防、および身体的・精神的健康を増進するための保健活動に寄与する取り組み」を推進する。

活動のイメージ

- 働き盛り世代（64歳以下の成人）等に向けた市区町村の成人保健事業、健康増進事業において、保健所・保健センター等の行政が主催する市民向け健康教室等
- 転倒・腰痛・生活習慣病・メンタルヘルス不調等に関する予防に資する支援
- 保険者が主催する、健康まつり等の普及啓発事業等への協力
- 企業・商工会等における、健康教室や労働衛生環境への支援等を通して、労働生産性の維持・向上への協力

具体的な取り組み例

- 山口県：つながりのある企業での実績から地域へ
- 茨城県：県士会の強みを活かした事業計画の立案から試験的実践へ
- 香川県：事業所向け腰痛等予防の取り組みを生学習慣病対策へ
- 徳島県：県士会の強みを活かして職場のメンタルヘルス対策に参画

根拠法

関連法・施策

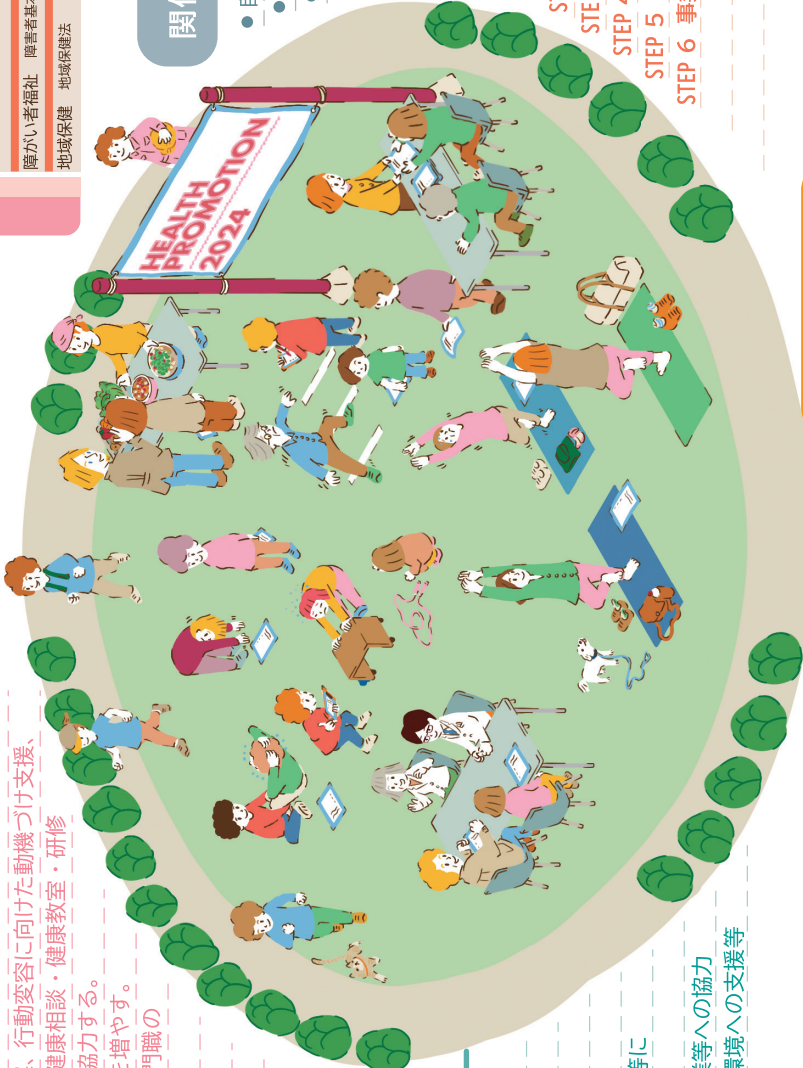
- 産業保健 労働基準法・労働安全衛生法・労働契約法
- 成人保健 健康増進法・がん対策基本法・健康保険法
- 高齢者保健・老人福祉 高齢者の医療の確保に関する法律・介護保険法・医療介護総合確保法
- 精神保健福祉法 精神保健福祉法・自殺対策基本法（大綱）
- 障がい者福祉 障害者基本法・障害者総合支援法
- 地域保健 地域保健法

関係機関・職種

- 自治体の成人保健担当、健康増進事業等担当者
- 保健所・保健センター職員
- 事業に関係する専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士、心理士〔師〕等）の職能団体
- 企業団体（産業医・保健師・健康づくり担当者）

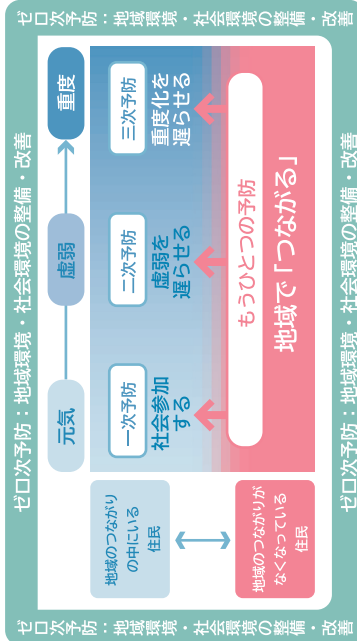
手引き活用のステップ

- STEP 1 組織の基盤づくり
- STEP 2 情報収集、地域・企業の実態把握とニーズ調査
- STEP 3 自治体等対象者との協議と活動準備
- STEP 4 健康づくり支援事業の展開・モニタリング
- STEP 5 PDCAを回すための工夫
- STEP 6 事業を維持するための保健事業の仕組み



地域共生社会の実現・地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムの構築を基盤に、地域共生社会の実現に向けて互助を促進し、地域でつながる仕組みの強化への参画が期待されている。



公衆衛生活動について

公衆衛生活動の基本的な考え方



6

Point...考え方のポイント...

地域特性に合わせる | 多職種連携 | 持続可能性 | リスクコミュニケーション

Column

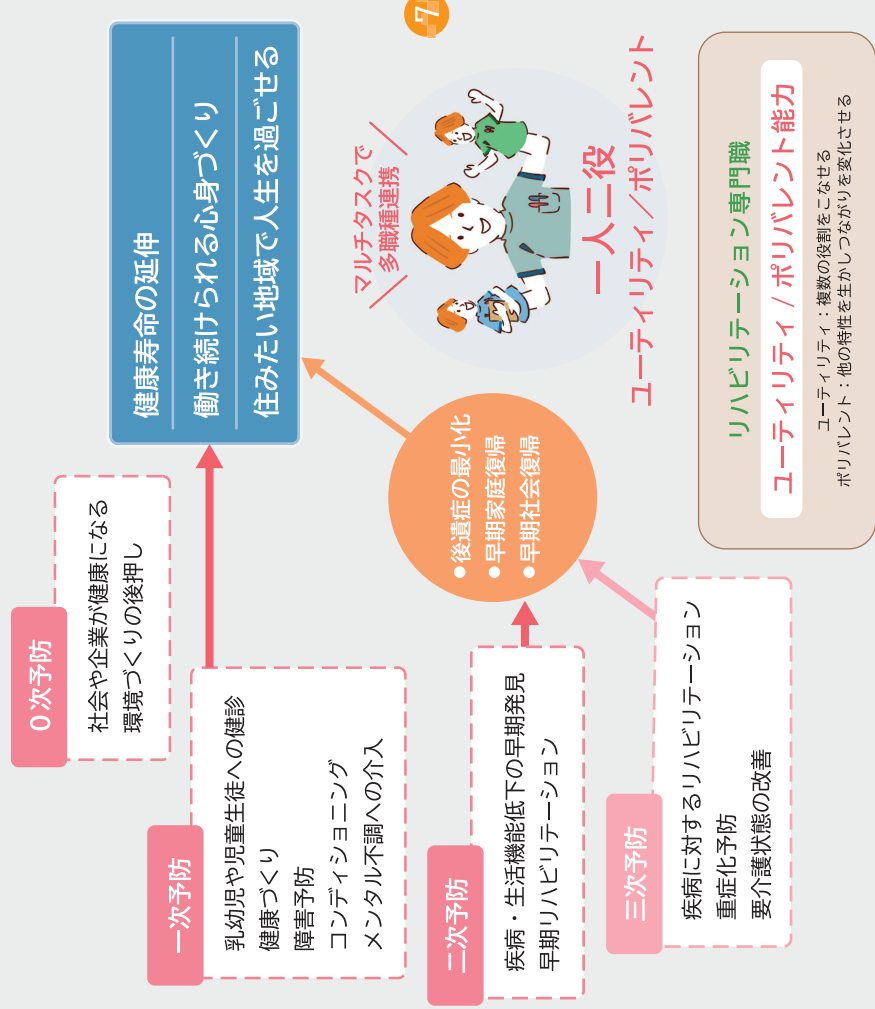
ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ

公衆衛生では、集団全体の健康度を高める「ポピュレーションアプローチ」と、リスクの高い個人を支援する「ハイリスクアプローチ」の両方が必要です。ポピュレーションアプローチは、健康な人も含めた母集団全体に働きかけることで、健康格差の縮小や将来の疾病予防につながり、社会全体の健康づくりの基盤となります。生活習慣や環境を改善し、健康行動が自然に選ばれる「健康文化」を育てる点でも重要です。

一方、ハイリスクアプローチは、すでにリスクが高い人や健康課題を抱える人に対して、個別的で

専門的な支援を行い、重症化を防ぐ安全網として機能します。短期的な改善が得られやすく、医療的支援が必要な人を確実に支える役割があります。公衆衛生では、どちらか一方では十分ではありません。集団全体の健康度を底上げしつつ、支援が必要な人には個別に対応するという、両者の組み合わせによって効果が最大化されます。これにより、地域や職場全体の健康水準が向上し、医療費の抑制や生産性の向上といった社会的なメリットも期待できます。

リハビリテーション専門職が三次予防だけでなく一次予防や二次予防に対応～0次予防への参画も期待～



他職種の強みを理解し、対象者（対象地域）の課題を分析、対応策の策定から実行、多職種チームで、健康づくりに寄与できる能力がある

多職種チーム

7

STEP 1 組織の基盤づくり

まずは、都道府県士会の強みを分析しましょう。

強み・機会・財力に関する組織内外の確認事項は、活動を進めるうえでのメルクマーク（進捗状況の基準）としても活用できます。
初めて活動を開始する際には、強み（①②③⑩⑪）、機会（①②③）、財力（①）を確認しましょう。

【リハビリ専門職の特性や技術に関する事項の確認（強みの確認）】創造力・人力（内部環境・プラス要因：強み）

強みに関する事項の確認
① 都道府県士会の強み（リハビリ専門職としての知識や技術、組織機能などの活用力）は何ですか？
② 都道府県士会が地域や職業人に貢献できる健康づくりは何ですか？（生活習慣病、腰痛、転倒・メンタルヘルス等）
③ 健康づくりのターゲットとした根拠資料や情報はありますか？（健康データ、健康日本21、保健統計・衛生統計等）
④ 健康づくりのターゲットにリハビリ専門職の知識や技術はどのように活かされますか？
⑤ 地域や職業人に貢献できる健康づくり活動によって何がどのように変わることが期待しますか？
⑥ 貢献できる健康づくり活動の現状・課題、ねらい（目的）を明示できますか？
⑦ 健康づくり活動の概要を明示できますか？（目標、活動計画、活動予算等）
⑧ 具体的な健康づくり活動をイメージできますか？（目標、活動スケジュール、作業内容、進捗管理、事業評価等）
⑨ 健康づくり活動を士会事業としてどのように取り組めますか？（情報、常設、パイロット、既存/分事業項付加等）
⑩ 健康づくり活動において、地域の関係団体と連携した事業に参画した実績はありますか？
⑪ 各都道府県の理学療法士会・作業療法士会の協力・協働事業というスタンスはありますか？

【連携・機会に関する事項の確認】対応力（外部環境・プラス要因：機会）

機会に関する事項の確認
① 市区町村の保健行政との連絡や相談できる体制はありますか？
② 市区町村の医師会との連絡や相談できる体制はありますか？
③ 協会けんぽや健康保険組合との連絡や相談できる体制はありますか？
④ 地域企業や商工団体等との連絡や相談できる体制はありますか？
⑤ 地域の自治会等との連絡や相談できる体制はありますか？

【経費捻出に関する事項の確認】財力

財力に関する事項の確認
① 公的機関による基金事業や補助事業等の募集に関する情報で活用できそうなものはありますか？
② 団体等（中核等）が募集する研究助成事業等に関する情報で活用できそうなものはありますか？
③ 都道府県士会独自で事業の予算化できますか？

STEP 2-1 情報収集、地域・企業の実態把握とニーズ調査

保健行政（国や自治体）の課題や施策を確認し、何に重点を置いているか等の情報収集を行いましょう。

保健事業を展開しようと考えている自治体の施策を確認

- 自治体の健康増進計画
- データヘルス計画（国民健康保険・全国健康保険協会）

各事業計画に記載された現状をより詳細に確認

- 各自治体の統計データ（人口・産業・衛生等）
- e-Stat（日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイト）全国や他県との比較等
- NDB オープンデータ（レセプト情報・特定健診等情報データベース）

その他

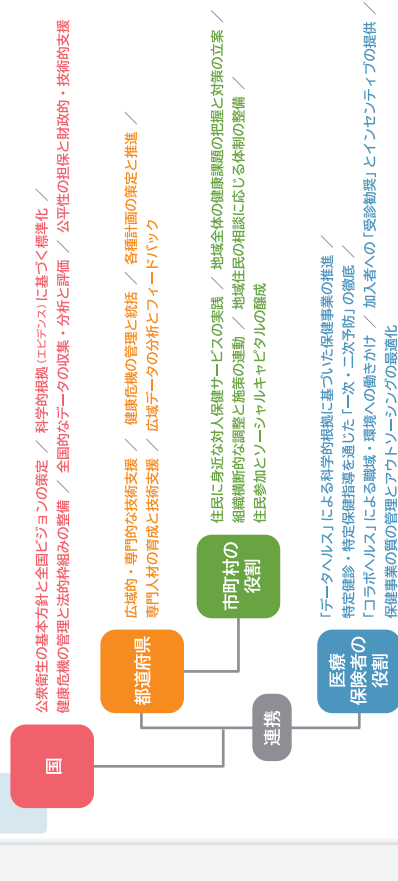
- 関係機関の連携の窓口

地域診断を始めましょう

地域の人口構成や地理的環境などの概要、疾病構造や死亡率など、保健事業を展開しようと考えている自治体等事業対象者の状況を把握しましょう。

Column

関係機関を訪ねる前に、それぞれの役割を知っておきましょう。



STEP 2-2 (内部準備) 具体的な事業イメージを確立

現状と理想(目指す姿)、そのための戦略としての事業内容、実行度、将来的な展望を、イメージしましょう。

その際、複数の代案も考えておくと、先方のニーズに合わせて提案ができます。

円滑に進めるための重要な視点



Column 『価値創造』の柱

- 1 話しやすさ**
 - ・話す、聞く
 - ・報告する
 - ・問題に気づいたときに、素直に指摘しあえる
- 2 助け合い**
 - ・相談する、相談に乗る
 - ・ピンチをチャンスにする
 - ・問題が起きたときに人を責めず、前向きに対処できる
- 3 挑戦**
 - ・挑戦する
 - ・工夫する
 - ・前例がないものでも、取り入れられることができる
- 4 新奇歓迎**
 - ・個性を褒め、歓迎する
 - ・相手の強み、弱みを知る
 - ・個人の強みや個性を發揮できる環境がある

心理的安全性を構成する重要な4つの因子

心理的安全性を土台に、共通のゴール(目的)へ向かって、リソースを賢く使いながら試行錯誤を繰り返す

STEP 2-3 自治体等事業対象者からのヒアリング

具体的事業の実施に向け、つながりのある機関・部署を訪ね、情報収集しましょう。

ヒアリングの際は、「アイデアのリング」の例が示すように、頭の中にある理想像と現実の姿の違いを意識しつつ、誰もが共有できる具体的なイメージを用いて説明します。相手の努力をしっかり認めて言葉で伝えることは、良い関係づくりに欠かせません。打ち合わせでは、相手のニーズや期待を丁寧にくみ取り、それに応じた提案や調整を行うことが大切です。また、説明の際には専門用語や抽象的な表現を避け、認識のズレが生まれないよう、具体的でわかりやすい言葉を使うことを心がけましょう。運動指導を行う場合は、生活リズム・身体機能にに応じ、継続しやすい内容にしましょう。

窓口の設置

地域・職域連携協議会に参加している関係機関とつながる方法

協議会への正式な参画を目指す	都道府県士会として、協議会の構成メンバーに加わることで、専門職の視点を政策や事業に反映できるようになる。
地域の健康課題に関する情報提供・提案	協議会では地域の健康課題について意見交換が行われている。都道府県士会が持つ現場の知見やデータを活かして、課題解決のための提案を行うことができる。
共同事業の企画・実施	地域特性を活かした健康づくりの共同事業を企画・実施することもできる。たとえば、生活習慣病予防や転倒予防、職場での健康支援など、リハビリ専門職が得意とする分野で関係機関等他の専門職と連携できる。
出前講座や研修事業への協力	地域では健康づくりに関する出前講座や研修事業が行われていることが多く、そこに講師として参加することで、協議会事務局や関係機関とのつながりを深めることができる。

事業対象者の見つけ方

1 関係機関と連携をせずに単独で保健事業を展開する場合

- ① 対象者・企業等を自分で探す(知り合いの企業、友達や勤務する会社等)
- ② 直接交渉(企業等に営業に出向く等)
- ③ 費用の確保(助成金や補助金等の利用) 【エイジフレンドリー補助金】
https://www.nhiw.ac.jp/stf/newpage_09940.html
- ④ 啓発活動
- ⑤ 窓口の設置(相談や依頼を受ける窓口の設置が必要)

2 関係機関と連携する場合(弱いつながり)

- ① 地域・職域連携推進協議会に参画できていない場合、連携機関を探し、事前に相手との会合や話し合いの時間を設定し、直接交渉を行います。
- ② 保健事業に携わるリハビリテーション専門職としての役割等をわかりやすく説明しましょう(リーフレット等の使用)。



STEP 3 自治体等対象者との協議と活動準備

関係機関の意見や都道府県士会の強みを再確認し、自治体等事業対象者と協議を行います。

STEP 4 健康づくり支援事業の展開・モニタリング

対象者の理解から行動変容・定着までを支援する仕組み

【対象者の状況把握】

データ・ヒアリング▶ニーズ分析

【支援メニュー検討】

職場体験/相談会/研修

【スタッフ体制】

役割確認・経験者・人材育成、連携

【費用検討】

モデル事業▶行政調整▶講師派遣/受託

【実施方法の選択】

①独立提供 ②イベント参加 ③共同事業化

【継続的な地域保健活動へ】

実施方法を踏まえた目標設定

情報提供の3要素

質 科学的根拠に基づく

量 過不足のない内容

タイミング 関心・行動変容ステージに合わせる

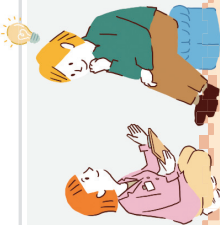
Column

気づきを促し、行動変容を支えるリハ専門職の役割

リハビリテーション専門職は、身体機能の評価や運動指導だけでなく、対象者に「気づき」を生み出す役割を担っています。人は「言われたからやる」のではなく、「気づいたから変わりたい」と思えたときに行動を起こします。行動変容には、無関心期・関心期・準備期・実行期・維持期の5段階がありますが、リハ専門職が特に力を発揮できるのは初期の3段階です。関心期には必要性を丁寧に伝える、準備期には始め方を一緒に考えるなど、段階に応じた支援が重要です。こうした関わりは、対象者の行動変容を促すだけでなく、企業の生産性向上や従業員の定着にもつながります。

行動変容の5ステージ

- ① 無関心期：興味なし ← 気づきを促す
 - ② 関心期：必要性を感じ始める ← 意味づけを支援
 - ③ 準備期：始める方法を考える ← 実行への橋渡し
 - ④ 実行期：行動を開始する
 - ⑤ 維持期：行動を続ける
- ※ 理学療法士・作業療法士が特に力を発揮できるのは①～③



STEP 5 PDCAを回すための工夫

評価と改善のサイクルが機能することで、事業の質は継続的に向上します。

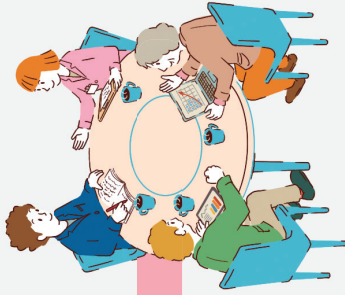
事業成果を把握するために、必要な評価(アセスメント)は事前に検討・選択しましょう。

効果測定(目的・目標の達成度、数値目標に対する効果の分析)

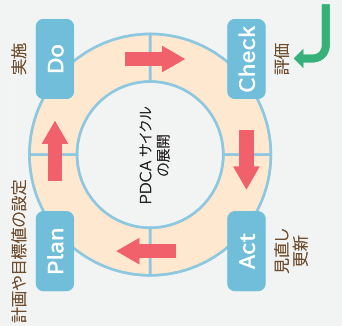
- 対象者、企業等の健康状況を評価する(人・環境等)自主的・主体的な活動も評価対象となります
- 評価から得られたデータを分析し、課題を抽出
- 効果はデータや画像等で提示
- 対象者や企業等の気づきを大切に
- 行動変容もサポートしましょう

事業評価

- 事業関係者間の連携
- 課題の共有
- 多職種や地域団体との協働
- 次の改善につなげるプロセスが確立されていたか
- 活動を担う人材育成とスキルアップの機会
- 個人情報保護等情報管理の徹底



PDCA サイクル



保健事業の評価

- ① 「個人」を対象とした評価
個人を単位とした評価は、保健指導方法をより効果的なものに改善することや保健指導の質を向上させることに活用できる。
- ② 「集団」を対象とした評価
集団を単位とした評価は、保健指導方法や事業の改善につなげることが可能となる。
- ③ 「事業」の評価
事業のプロセス(過程)を評価することができる。このことにより、効果的な事業が行われているかの判断が可能となり、改善につなげることができる。(トナハティアン・モデル)

事業を維持するための 保健事業の仕組み

保健事業の評価フレーム

事前準備・体制(基盤)

- 方向性の整理(土含内の打合せ)
- 自治体・職域との連携体制構築
- 地域診断・ニーズ把握
- 役割分担の明確化
- 専門的助言を得る仕組みづくり
- 予算確保・人員配置

プロセス(過程)

【評価】
健康評価・環境評価

【分析】

データ分析 → 課題抽出

【支援】

行動変容ステージに応じた働きかけ(無関心期→関心期→準備期)

【工夫】

気づきを促す仕組みづくり

【対応】

ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ

【継続】

離脱者フォローアップ

【満足】

対象者の満足度の把握

アウトカム(結果)

- 目標達成度の確認
- 生活習慣の改善
- ベンチマーク比較
- 健康状態の変化
- 行動変容の指標
- 地域・実施者への波及効果
→ 事業の有効性・持続性を検証

都道府県士会での事業化

改めて整理しましょう。

① 外向きの準備

外向き準備は、地域や職域での保健活動を円滑に進めるための基盤です。

情報発信・窓口整備・プログラム明確化・費用管理を事前に行うことで、関係機関との信頼関係を築き、活動の認知度と参加率を高め、健康づくりの推進につながります。

② 内向きの準備

内向きの準備は、事業を継続的かつ効果的に運営するための基盤です。

事業計画策定・事業実施スキーム構築・事業予算の計上においては、対象者のニーズを踏まえ、理学療法士・作業療法士の強みや士会の特長を活かした提案ができること、よいでしょう。

都道府県士会

情報発信

- パンフレット・結果周知
- 窓口の設置

事業メニュー明確化

- カリキュラム
- 支援メニュー事例提示

プログラム

- 定期研修
- OJTで専門性強化
- 事例提示
- ブラッシュアップ

外向き準備

事業計画策定

- 目的・対象・スケジュール・評価方法を明確

事業実施スキーム構築

- 事業評価・報告会
- 研修会
- OJTによる従事者の育成

予算計上

- 次年度予算の早期見通し
- 人件費・資材費・研修費・広報費などを整理

令和6年度モデルチームの活動経過 (令和7年の取り組みも含む)

山口県理学療法士会

～つながりのある企業での実績から地域へ～

県士会の強み

強み：2024年度より県士会内で保健事業推進部新設、産業理学療法を重点化。
機会：労働災害(転倒1位、動作の反動3位)と30～40歳代の運動習慣低下という地域課題。
SAFE協議会アドバイザー参画(2024年～)。
予算：県士会理事会でモデル的に単年度予算化して実施。
講師謝金規定(認定/専門PT60分@12,000円など)整備。

地区診断

情報収集：山口県労働統計(2023年度)：転倒21.6%、墜落・転落15.5%、
動作の反動12.0%、製造業最多。
県民意識調査(2022年度)：30～40歳代の運動習慣低下顕著。

立案プラン

対象：製造業従事者20名(管理職・製造ライン等)
内容：作業分析、動作改善、「にだけだけ体操」導入、朝礼時体操、環境評価
頻度(研修会)：3回実施

つながった窓口

戦略：既存つながりの企業(下関酒造)でモデルケース構築。小規模でも確実な実績により、
SAFE協議会・産業保健総合支援センターへの提案力獲得。市担当窓口との協議機会
獲得。産業理学療法の実践に向け段階的前進。

実際の展開

下関酒造株式会社(従業員23名)。対象20名(男性8名、女性12名、平均46.47歳)、主訴：腰痛。
評価：①JLEQ(腰痛評価)38.3点、②SPQ(生産性)7.8%低下、③転倒災害チェック
シート15.3点、④作業分析(上半身傾 + ねじり動作特定)、⑤自由記述調査。
成果：
定量評価：JLEQ改善(p<0.05)、SPQ悪化(p<0.05)。腰痛症状改善も生産性向上は限定的。
単発介入の限界を確認。
行動変容：65%が実行期へ移行。朝礼体操定着(11月～継続)。
研修評価：座学74%、実技79%が「役立った」。環境課題認識69%。
医療連携：従業員1名を医療機関へつなげた。

実際の展開までの工夫点 (アドバイザー)

小さく始める：完璧な計画より実践優先。
作業分析活用：人間工学的視点でリスク動作特定→実践的改善案提案。
科学的根拠：5軸評価(JLEQ、SPQ、転倒チェック、意識調査、自由記述)。統計解析実施。
段階的实施：座学→実技→資料配布→職場体操導入。
課題開示：SPQ悪化結果を公表。単発介入の限界、継続支援の必要性を明確化。

今後の展望

制度化：各市町との連携、産業保健総合支援センターとの協働、SAFE協議会アドバイザー
参画継続、多職種連携推進。
人材育成：県士会内での産業理学療法人材育成。県士会内研修体系構築。
地域展開：モデル事業→効果検証→多機関連携→制度化のロードマップで県内全域展開。

令和6年度モデルチームの活動経過 (令和7年の取り組みも含む)

茨城県作業療法士会

～県士会の強みを活かした事業計画の立案から試験的実践へ～

将来的に協会けんぽや産業保健総合支援センターの委託事業化を見据えた
県士会の重要事業として展開

1. 強み・リソースの再確認

・組織の凝集性とネットワーク：全市町村 POS 配置ネットワーク
・キーマンとの接続：職域機関との人的パイプを持つ部長の存在

2. 地域診断と戦略立案

・メンタルヘルス不調や自殺率等の地域課題を特定する
・「真面目・義理人情」な県民性に合ったアプローチを選択

3. 連携窓口と体制構築

・協会けんぽ、さんぽセンター等入出向き「顔の見える関係」を構築
・既存の介護予防システムを応用した人材育成をベースに産業保健領域の拡大を見据える

4. 実践・評価・選抜

・1回1時間、講座のシリーズ化(メンタル、余暇・作業バランス)
・ワークショップを軸とした参加型講座を展開。
・GHQ12/SPQによる効果の客観的指導を用い、事業所へ可視化とフィードバック

2025年度：事業立ち上げと実施概要

実施体制
1か所の協力事業場
年3回の継続的な前講座を
シリーズ化して実施。

参加対象
定員15名枠。
管理者と一般従業員の
混合参加。

講座形式
1回1時間の集中型。
講話だけでなくワークショップ
を軸とした能動的学習。

評価指標による成果の客観的測定



※SPQ:フレイルチェックによる生産性損失 / GHQ-12:点数が低いほど良好。全3回を通じて一定の改善成果を確認。

令和7年度モデルチームの活動経過 香川県理学療法士会

～事業所向け腰痛等予防の取り組みを生活習慣病対策へ～

- 1. 事業の背景と目的**
香川県理学療法士会では、これまで産業保健総合支援センターと連携し、事業所に対して腰痛予防等の健康教育を提供してきた実績がある。この既存の連携体制を基盤とし、香川県において課題となっている糖尿病をはじめとした生活習慣病対策へと理学療法士の関与を拡大することを本事業の目的とした。
- 2. 強み・リソースの再確認**
高齢者を対象とした健康教育および介護予防事業の実績 / 産業保健総合支援センターとの連携による事業所向け健康教育の実施経験 / 生活習慣病領域に関する専門的知識を有する理学療法士の存在 / 香川県理学療法士の組織的活動基盤
- 3. 地域診断と戦略立案**
香川県では糖尿病に関連する指標の悪化がみられ、県の健康増進計画でも重点課題として位置付けられていることから、生活習慣病対策は喫緊の地域課題となっている。産業保健総合支援センターとの連携を強化し、腰痛予防等の講座を生活習慣病対策へと発展させることを戦略とした。協会けんぽと連携した事業所への出前講座の実施 / 生活習慣病予防をテーマとした新たな講座モデルの構築 / モデル事業の実施を通じた実績の構築 / 将来的な協定締結および事業の制度化
- 4. 実施に向けた関係機関との調整**
協会けんぽ香川支部 / 香川県健康福祉部健康政策課 / 健やか香川県民会議
2025年9月には香川県健康福祉部主催のシンポジウムに参加し、健康政策課および協会けんぽ関係者と直接面談を行い、事業内容の説明およびチラシ配布の許可を得た。2025年11月には協会けんぽに対して事業提案資料およびチラシを提出し、企業向けメールマガジンにて事業案内を配信していただいた。2025年10月には協会けんぽとの正式な打ち合わせを実施し、健康宣言事業所への講座提供および今後の事業連携の可能性について具体的に協議した。
- 5. 実践内容とモデル事業の構築**
生活習慣病予防をテーマとした出前講座の企画提案 / 企業向けチラシの作成および配布 / 講師体制の構築（複数名の理学療法士による対応体制） / 協会けんぽを通じて企業への周知活動
また、次年度に向けて年間10件程度のモデル事業の実施を計画しており、実績を構築した上で事業の継続的展開および有料化を目指す方針とした。
- 6. 成果**
生活習慣病対策に特化した講座モデルの構築 / 理学療法士による産業保健分野への参入モデルの確立 / 協会けんぽとの連携体制の構築 / 事業所への事業周知体制の確立 / 今後の協定締結に向けた基盤の構築
特に、協会けんぽとの直接的な協議および企業への周知が実現したことは、今後の事業展開における重要な成果である。
- 7. 今後の展開**
協会けんぽとの協定締結を目指し、モデル事業を通じた実績構築を進める。また、市町村および行政機関との連携を強化し、生活習慣病対策における理学療法士の役割を明確化するとともに、持続可能な事業体制の構築を図る。
- 8. 関係機関との連携を円滑に進めるための工夫点**
関係機関との直接面談を通じて信頼関係の構築 / 相手方のニーズを事前に把握した上での提案 / 提供可能なサービス内容の具体的な提示 / チラシ等の資料整備によるわかりやすい情報提供 / 段階的なモデル事業の実施による実績構築

本事業は、理学療法士が生活習慣病予防を目的として産業保健領域に関与する新たなモデルとなり、今後の地域保健活動の発展に寄与するものと考えられる。

令和7年度モデルチームの活動経過 徳島県作業療法士会

～県士会の強みを活かして職場のメンタルヘルス対策に参画～

～現場の『気づき』を生む健康職場づくり～

(株)KOFIS に対する作業遂行分析を用いたモデル事業
将来的に徳島県における産業保健分野で専門職としての役割を担うことを目指す

1. 強み・リソースの再確認

- メンタルヘルス分野の作業療法士でチーム編成し、臨床思考を健康職場づくりに応用。
- 健康職場づくりに関心がある企業と当会とのつながりがあった。

2. 地域診断と戦略立案

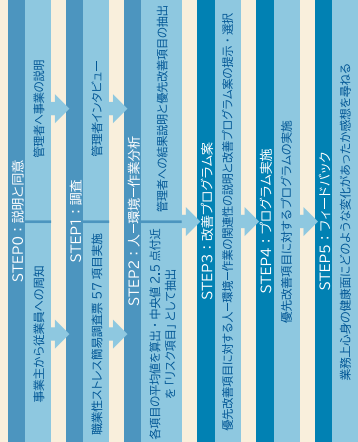
- 課題：健康問題が深刻化してからの「事後対応」が主流であり、人的リソース不足から具体的な作業環境の改善まで手が回っていない。作業療法士が産業保健分野で認知されていない。
- 戦略：「個人の健康管理」に留まらず、ストレス要因が「作業の手順や内容」「物理・組織的環境」にあるのかを可視化し、具体的な改善策を提供。さんぽセンターや協会けんぽとの連携を強化し、人的リソース不足を補完することで、地域産業保健に寄与する。

3. 連携窓口と体制構築

- 協会けんぽ、さんぽセンターを訪問するとともに、両機関が主催する研修会への参加。
- 事業内容が理解できるリーフレットの作成と配布。

4. 実践・評価・選抜

- ストレスチェック57項目を人・環境・作業の要素に再構成。
- 管理者に対しどのような健康職場にしたいのか目標を設定。現在の遂行度と満足度を聴取。
- 従業員にストレスチェックを実施し人・環境・作業の適合性を分析。
- 改善プログラムの立案と選択。実施と再評価。

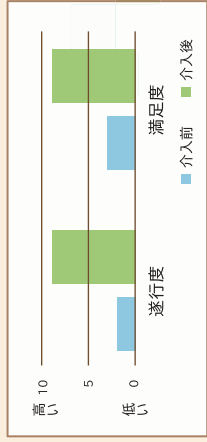


介入効果:介入前後の遂行度・満足度(10段階)

改善プログラム：合意目標「不安や緊張をやわらげ肩凝りを減らす」ことに対しグループワークを実施。改善策「作業伝達ボードの活用」「業務時間内のストレッチ Time の導入」を従業員と管理者で共有し1カ月間実施。

従業員の声

- 1 LINE での情報共有が中心だったが、対人でミーティングすることが、重要だと気付いた。
- 2 空いた時間は、棚の整理などもしていたが、ストレッチをするだけで気持ちも体もリフレッシュできるかもしれない。
- 3 イライラや緊張することも肩が凝る原因とは知っていたけど、どうしようもないことだと思っていた。解決策が出てくるんだなと思った。



事業を知ってもらうための工夫

事業を地域に届けるために

チラシは事業や健康づくりの取り組みを地域に伝えるための大切なツールです。専門職の活動を地域に知ってもらうために、チラシの活用を進めていきましょう。

オモテ

運動を通して健康と向き合い、一人ひとりがきつかけを

ご相談お待ちしております

運動の専門家である理学療法士を活用してみませんか？

本事業は、地域の生活習慣病（糖尿病、高血圧、脂質異常症など）の予防および治療の専門家として、生活習慣病を理学療法士による個別指導やグループ指導、生活習慣病を支援するものです。地域における健康増進の推進に貢献を期待しております。

POINT1/ 医師・運動の専門家から学ぶ
医師からの指導や、運動の専門家による個別指導やグループ指導を受けることができます。

POINT2/ 健康作りに関心のあつた方
・生活習慣病のリスクを指摘された方
・生活習慣病の必要検査を指示された方など
指定はございません

POINT3/ スケジュール調整可能
ご参加の日時に合わせて日程調整が可能なため、ご都合の良い日時にお申し込みいただけます。

POINT4/ 健康増進活動に必要となる費用は、ご参加費から負担いたします。

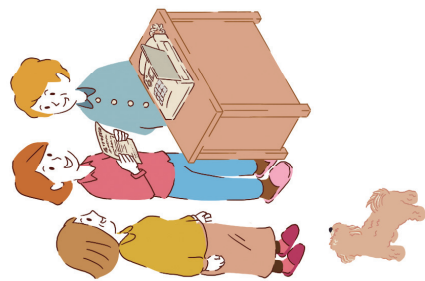
募集期間 (11月から2月まで毎月5日)
募集期間：11月～2月 毎月5日
※モニター期間となっております

申し込み 申し込みは、お申し込みの必要事項を記入の上、お申し込みください。

お問い合わせ先
香川県理学療法士会 健康増進推進部
TEL: (0877) 41-2330
FAX: (0877) 41-2330
E-mail: sagawa.ph.kenkou@nifty.com
〒760-0001 香川県高松市東町1-1-1 (健康増進部)

チラシ作成のPoint! 伝わりやすくなります。

- ① A4 サイズ1枚で
- ② 申込はFAXがよい(FAXしかない所が多い)
- ③ わかりやすい内容に!! 情報量を整理(多過ぎ注意)
- ④ 協会けんぽ、市町村、ターゲットに届く配布・設置の工夫
- ⑤ 費用を明確にすること



香川県理学療法士会
健康増進推進部の事業チラシ例

ウラ

受付申込FAX専用
生活習慣予防・改善サポート開催開催の申込書
FAXでの申し込みは、下記申込フォームに必要事項を記入の上、お申し込みください。お申し込み後、お申し込みの受付状況についてご連絡いたします。

① 団体・企業情報
団体/企業名: _____
所在地: 〒 _____ FAX: _____
所属部署 (あれば): _____
担当者 (名): _____ 役職: _____
Eメールアドレス: _____

② 希望の開催情報
希望プログラム: 個別指導 グループ指導 その他 _____
希望日時: 月 _____ 日 (第 _____ 期) 時間: _____ 時 _____ 分 (第 _____ 希望)
参加人数 (予定): _____ 名
対象者層: 一般職員 管理職 住民 その他 _____

③ 申込理由
希望の理由や必要と思われる理由を、お申し込みの欄に記入してください。

※お申し込み後、お申し込みの受付状況についてご連絡いたします。

お役立ちツール①

日本理学療法士協会と日本作業療法士協会が共同で受託している
地域保健総合推進事業の報告書を読みたい

日本理学療法士協会

2022年度 (令和4年度)
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業

2021年度 (令和3年度)
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業

2020年度 (令和2年度)
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業

日本作業療法士協会

2022年度 (令和4年度)
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業

2021年度 (令和3年度)
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業

2020年度 (令和2年度)
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業
報告書: 地域保健総合推進事業

転倒予防・腰痛防止の啓発資料や
リーフレットで活用できるものを知りたい

厚生労働省
「転倒予防・腰痛予防の取組 (啓発資料・リーフレット・動画)」

厚生労働省
転倒予防・腰痛予防の取組 (啓発資料・リーフレット・動画)

啓発資料・リーフレット、動画 (右側にダウンロードしてご利用ください)

転倒予防・腰痛予防の取組 (啓発資料・リーフレット・動画)

啓発資料・リーフレット、動画 (右側にダウンロードしてご利用ください)

お役立ちツール ②

理学療法ハンドブック

理学療法ハンドブック
シリーズ ③ 腰痛
第2版
腰痛を予防して
いつまでも笑顔に

公益社団法人 日本理学療法士協会

日本理学療法士協会「理学療法ハンドブック」

作業療法マニュアル

Occupational Therapy Manual
35
ヘルスプロモーション
日本作業療法士協会
Association of Occupational Therapists of Japan

63
Occupational Therapy Manual
作業療法士ができる
地域支援事業への
関わり方
Community Support Series for Occupational Therapists
—一般社団法人 日本作業療法士協会
Association of Occupational Therapists of Japan—

66
生活行動向上
マニキュメント
—一般社団法人 日本作業療法士協会
Association of Occupational Therapists of Japan—

日本作業療法士協会「作業療法マニュアル」

奥書

(一財)日本公衆衛生協会
令和7年度 地域保健総合推進事業

自治体または企業における成人の健康づくりに寄与するための手引き
- 都道府県の理学療法士会・作業療法士の担当者向け -
実践編

報告書

発行日: 令和8年3月

発行: (一財)日本公衆衛生協会

分担事業者

(公社)日本理学療法士協会

(一社)日本作業療法士協会

無断複写、複製、転載を禁ず。

